

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 道路河川課

(単位:千円)

事業名	河川維持事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	河川法			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(1)森林と河川					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市管理河川は未整備箇所が多く、維持管理については関係する地域に河川法面の除草等河川美化に協力を得ている状況である。また、河川内には整備護岸の老朽化や出水時の堆積物が見られる状況である。	平成23年度 予算現額			28,430	
		平成24年度	地元要望を踏まえ、緊急度・危険性等考慮し、浚渫及び施設の維持管理を行う。	河川環境の保全を図り、治水効果を維持する。	28,430	
			平成25年度	地元要望を踏まえ、緊急度・危険性等考慮し、浚渫及び施設の維持管理を行う。		河川環境の保全を図り、治水効果を維持する。
			平成26年度	地元要望を踏まえ、緊急度・危険性等考慮し、浚渫及び施設の維持管理を行う。		河川環境の保全を図り、治水効果を維持する。
具体的な実施内容	市管理河川の浚渫や河川施設の維持管理を行う。また、河川環境の美化に伴う除草作業等を地域の協力を得て推進する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	市管理河川の浚渫や構造物の老朽化に伴う維持管理を行う。また、河川環境の美化を図る。					
事業の効果	河川環境の保全を図り、治水効果を維持する。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	森林整備事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市良い森づくり事業補助金交付要綱			
	(1)森林と河川		南丹市市行分収造林条例			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	木材価格等の長期低迷により、森林整備が減退しているが、木材自給率の目標達成には適期の森林整備が不可欠である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		42,625	
			平成24年度	緑の公共事業(間伐、搬出、クマ剥ぎ防止) 市行分収造林事業(除伐、間伐、枝打、クマ剥ぎ防止) 南丹市良い森づくり事業(間伐) 間伐材出材奨励事業(搬出)	除伐 3ha 間伐 427ha 間伐材搬出 10,736m <sup>3</sup> 枝打 15ha クマ剥ぎ被害防止 29ha	49,460
			平成25年度	緑の公共事業(間伐、搬出、クマ剥ぎ防止) 市行分収造林事業(除伐、間伐、枝打、クマ剥ぎ防止) 南丹市良い森づくり事業(間伐) 間伐材出材奨励事業(搬出)	除伐 3ha 間伐 427ha 間伐材搬出 10,736m <sup>3</sup> 枝打 15ha クマ剥ぎ被害防止 29ha	49,460
			平成26年度	緑の公共事業(間伐、搬出、クマ剥ぎ防止) 市行分収造林事業(除伐、間伐、枝打、クマ剥ぎ防止) 南丹市良い森づくり事業(間伐) 間伐材出材奨励事業(搬出)	除伐 3ha 間伐 427ha 間伐材搬出 10,736m <sup>3</sup> 枝打 15ha クマ剥ぎ被害防止 29ha	49,460
具体的な実施内容	緑の公共事業、南丹市良い森づくり事業、市行分収造林事業、間伐材出材奨励事業により、間伐・間伐材搬出・枝打・クマ剥ぎ被害防止等の助成を行い、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させる森林整備を推進し、木材自給率の向上に寄与する。					
事業の目的	適期の森林整備を実施し、森林資源が継続的に循環利用できる持続可能な森林づくりを目指す。					
事業の効果	林家負担を軽減することにより、森林整備を促進し木材需給率の向上に寄与する。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	森林整備地域活動支援交付金事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業振興事業補助金交付要綱				
	1 豊かな緑と清流を守る						
	(1)森林と河川						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	林業採算性の悪化等による林業生産活動の停滞、新所有者の高齢化、不在村化等を背景に放置された森林が発生している。		平成23年度	予算現額			42,193
			平成24年度	森林交付金 協定団地105地区 交付対象面積8,198ha	森林施業の集約化に必要な森林情報(林齢・樹種等)の収集、施業実施区域の明確化、歩道の整備等		42,193
			平成25年度	森林交付金 協定団地105地区 交付対象面積8,198ha	森林施業の集約化に必要な森林情報(林齢・樹種等)の収集、施業実施区域の明確化、歩道の整備等		42,193
			平成26年度	森林交付金 協定団地105地区 交付対象面積8,198ha	森林施業の集約化に必要な森林情報(林齢・樹種等)の収集、施業実施区域の明確化、歩道の整備等		42,193
具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施業集約化の促進</li> <li>・作業路網の改良活動</li> </ul>						
事業の目的	森林・林業再生プランの目標達成。						
事業の効果	木材自給率の向上。						

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	森林病虫害等駆除事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	京都議定書			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	(1)森林と河川					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	森林病虫害(松くい虫・ナラ枯れ)による被害が拡大し、景観はもとより、市民の安心・安全を阻害する恐れがある状況にある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		5,000	
			平成24年度	森林病虫害等駆除事業(松くい虫防除事業) 伐倒駆除、樹幹注入、被害木伐倒処理を実施。 とり戻そう京の里山復活事業 人家裏、市道沿線のナラ枯被害木の除去。	森林病虫害等駆除事業(松くい虫防除事業) 伐倒駆除100m <sup>3</sup> 、樹幹注入6,000本、被害木伐倒処理2,500m <sup>3</sup> とり戻そう京の里山復活事業 人家裏、市道沿線のナラ枯被害木50m <sup>3</sup> の除去。	39,000
			平成25年度	森林病虫害等駆除事業(松くい虫防除事業) 伐倒駆除、樹幹注入、被害木伐倒処理を実施。 とり戻そう京の里山復活事業 人家裏、市道沿線のナラ枯被害木の除去。	森林病虫害等駆除事業(松くい虫防除事業) 伐倒駆除100m <sup>3</sup> 、樹幹注入6,000本、被害木伐倒処理2,500m <sup>3</sup> とり戻そう京の里山復活事業 人家裏、市道沿線のナラ枯被害木50m <sup>3</sup> の除去。	39,000
			平成26年度	森林病虫害等駆除事業(松くい虫防除事業) 伐倒駆除、樹幹注入、被害木伐倒処理を実施。 とり戻そう京の里山復活事業 人家裏、市道沿線のナラ枯被害木の除去。	森林病虫害等駆除事業(松くい虫防除事業) 伐倒駆除100m <sup>3</sup> 、樹幹注入6,000本、被害木伐倒処理2,500m <sup>3</sup> とり戻そう京の里山復活事業 人家裏、市道沿線のナラ枯被害木50m <sup>3</sup> の除去。	39,000
具体的な実施内容	森林病虫害等駆除事業(松くい虫防除事業)により、伐倒駆除、樹幹注入、被害木伐倒処理を実施。 とり戻そう京の里山復活事業により、人家裏、市道沿線のナラ枯被害木の除去。					
事業の目的	市民の安心・安全に寄与する。					
事業の効果	市民の安心・安全の確保。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	水産環境整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	水産業協同組合法			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(1)森林と河川					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	河川環境の悪化や鳥類、外来魚による在来魚の食害により生態系が変化し、清流が失われつつある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		1,665	
			平成24年度	漁業協同組合が実施する河川の環境整備及び水産物の生産強化のために行う外来魚等の駆除に対する支援	河川環境美化 水質改善 外来魚等の駆除 観光入込客の増加	1,665
			平成25年度	漁業協同組合が実施する河川の環境整備及び水産物の生産強化のために行う外来魚等の駆除に対する支援	河川環境美化 水質改善 外来魚等の駆除 観光入込客の増加	1,665
			平成26年度	漁業協同組合が実施する河川の環境整備及び水産物の生産強化のために行う外来魚等の駆除に対する支援	河川環境美化 水質改善 外来魚等の駆除 観光入込客の増加	1,665
具体的な実施内容	漁業協同組合が実施する清流を守る取り組みに対し支援を行う。					
事業の目的	清流を守り、水産業の振興を図る。 また、観光客の誘客を図る。					
事業の効果	良好な河川環境の維持、水産資源の振興発展。また、観光入込客の増加を図ることができる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業関連計画事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業振興地域の整備に関する法律			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(2)農地					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	現在旧4町での農振計画を継承しているが、南丹市農振計画等を策定する必要がある。	平成23年度 予算現額			786	
		平成24年度	農業推進協議会の開催。	南丹市農業振興各施策の審議。	786	
			農業推進協議会の開催。	南丹市農業振興各施策の審議。		
			農業推進協議会の開催。	南丹市農業振興各施策の審議。		
具体的な実施内容	南丹市農業振興地域整備計画等の策定、見直し。 農業振興推進協議会の開催。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成25年度	農業推進協議会の開催。	南丹市農業振興各施策の審議。	786
			平成26年度	農業推進協議会の開催。	南丹市農業振興各施策の審議。	786
事業の目的	優良な農地を保全するとともに農業振興各種施策を計画的に実施するため、農振法に基づき総合的な農業振興の計画を策定する。					
事業の効果	農業振興計画の整備により、計画的な農業振興事業執行につながり、優良農地の保全が図れる。					786

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業情報提供事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(2)農地					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	タイムリーな市況情報を提供することで効率的な生産計画や出荷調整を促す。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		204	
			平成24年度	生鮮食料品流通情報等を南丹市ケーブルテレビ・インターネットを介して提供する。	効率的な生産計画・出荷調整等の資するものとする。	204
			平成25年度	生鮮食料品流通情報等を南丹市ケーブルテレビ・インターネットを介して提供する。	効率的な生産計画・出荷調整等の資するものとする。	204
			平成26年度	生鮮食料品流通情報等を南丹市ケーブルテレビ・インターネットを介して提供する。	効率的な生産計画・出荷調整等の資するものとする。	204
具体的な実施内容	農林水産省が公表する生鮮食料品流通情報等をインターネットを介してオンラインにより提供する。					
事業の目的	生鮮食料品流通情報等をインターネットを介してオンラインにより提供することにより、農家効率的な作業に資するものとする。					
事業の効果	生産計画、出荷調整に効果がある。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農地・水・環境保全向上対策事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	1 豊かな緑と清流を守る		持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律			
	(2)農地					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農業用施設は高齢化・過疎化・混住化の進行による集落機能の低下により、適切な管理が困難となってきた。また、管内では基盤整備事業実施から数十年経過している地区も多く、これらの地域では土地改良施設の老朽化が目立ってきている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		28,505	
			平成24年度	水路・農道等の土地改良施設の修繕・改修等に対し、支援を行う。	土地改良施設の整備により、農業経営の安定化が図られる。	24,505
			平成25年度	水路・農道等の土地改良施設の修繕・改修等に対し、支援を行う。	土地改良施設の整備により、農業経営の安定化が図られる。	24,505
			平成26年度	水路・農道等の土地改良施設の修繕・改修等に対し、支援を行う。	土地改良施設の整備により、農業経営の安定化が図られる。	24,505
具体的な実施内容	農業者だけでなく非農業者を含めた幅広い活動組織を作り、農業施設の維持管理から自然や環境を守る地域活動を支援する。また環境にやさしい営農活動にも併せて支援する。 また、水路、農道等の土地改良施設の長寿命化に向け、修繕・改修の支援を行う。					
事業の目的	非農業者も含めた地域活動組織での農業施設維持管理・環境保全活動や科学農薬等を低減した先進的な営農活動を支援し、地域リーダーの育成や地域の活性化を図るとともに、土地改良施設の修繕・改修を行うことにより、施設の長寿命化を行う。					
事業の効果	過疎化・高齢化・混住化の進む地域においては、農地・水・環境の良好な保全が図れ、地域振興に繋がる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農業委員会 事務局

(単位:千円)

事業名	農地制度実施円滑化事業	細事業名	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業委員会等に関する法律		
	1 豊かな緑と清流を守る		農地法		
	(2)農地				
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	国内の食糧生産の拡大を通じ国民に対する食料の安定を図るため、農地の確保および有効利用の促進を図る必要がある。	平成23年度 予算現額			4,460
		平成24年度	農地の確保および有効利用を促進するため、農地法等の改正がされ農地の貸借規制見直しおよび利用集積事業の創設等が行われ、新たな事務が創設されました。農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来事務に加え新たに担うこととなった事務を円滑に執行できるよう、必要な支援を行う。	農業委員会等に関する法律第6条第1項に基づく事務を円滑に実施することを目的とする。事務の透明性の向上並びに公平性及び公正性の確保に資する。	2,938
		平成25年度	農地の確保および有効利用を促進するため、農地法等の改正がされ農地の貸借規制見直しおよび利用集積事業の創設等が行われ、新たな事務が創設されました。農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来事務に加え新たに担うこととなった事務を円滑に執行できるよう、必要な支援を行う。	農業委員会等に関する法律第6条第1項に基づく事務を円滑に実施することを目的とする。事務の透明性の向上並びに公平性及び公正性の確保に資する。	2,938
		平成26年度	農地の確保および有効利用を促進するため、農地法等の改正がされ農地の貸借規制見直しおよび利用集積事業の創設等が行われ、新たな事務が創設されました。農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来事務に加え新たに担うこととなった事務を円滑に執行できるよう、必要な支援を行う。	農業委員会等に関する法律第6条第1項に基づく事務を円滑に実施することを目的とする。事務の透明性の向上並びに公平性及び公正性の確保に資する。	2,938
具体的な実施内容	農地の確保および有効利用を促進するため、農地法等の改正がされ農地の貸借規制見直しおよび利用集積事業の創設等が行われ、新たな事務が創設されました。農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来事務に加え新たに担うこととなった事務を円滑に執行できるよう、必要な支援を行う。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	農業委員会等に関する法律第6条第1項に基づく事務を円滑に実施することを目的とする。				
事業の効果	事務の透明性の向上並びに公平性及び公正性の確保に資する。				

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	農地整備促進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市農業振興事業補助金交付要綱			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市土地改良事業分担金徴収条例			
	(2)農地		農地漁村活性化のための定住及び地域間交流の促進に関する法律			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	ほ場整備未施工地の解消により、地域の環境整備及び効率的な農業経営による定住化の促進を図る必要がある。また、老朽化した土地改良施設(用水施設、用排水路及びため池等)の補修により、維持管理コストの低減と施設の延命化及び防災上の安全を図る必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		149,346	
			平成24年度	老朽ため池整備事業の実施 団体営ほ場整備事業の実施 府営ほ場整備事業の推進 農家組合等への農道補修用材料の支援及び土地改良施設小規模修繕・農道舗装の助成	農地等の基盤整備により、安定した農業生産基盤が確立できるとともに、施設管理者の意識高揚が図れ、施設の適切な機能保持と耐用年数の延長を図る。	155,389
			平成25年度	老朽ため池整備事業の実施 団体営ほ場整備事業の実施 府営ほ場整備事業の推進 農家組合等への農道補修用材料の支援及び土地改良施設小規模修繕・農道舗装の助成	農地等の基盤整備により、安定した農業生産基盤が確立できるとともに、施設管理者の意識高揚が図れ、施設の適切な機能保持と耐用年数の延長を図る。	58,389
			平成26年度	老朽ため池整備事業の実施 団体営ほ場整備事業の実施 府営ほ場整備事業の推進 農家組合等への農道補修用材料の支援及び土地改良施設小規模修繕・農道舗装の助成	農地等の基盤整備により、安定した農業生産基盤が確立できるとともに、施設管理者の意識高揚が図れ、施設の適切な機能保持と耐用年数の延長を図る。	86,884
具体的な実施内容	面的整備を含めた、土地改良施設の総合的な整備を行う。					
事業の目的	ほ場の整備、農業用道路、用排水路、ため池など農業生産の基盤を整備することにより、次代へつながる農業振興と農業の活性化及び防災上の安全を図る。					
事業の効果	農業基盤の整備及び土地改良施設の補修による延命化により、安定した農業経営の基礎が築かれ、定住化の促進に繋がると共に地域住民の防災上の安全が図られる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農業委員会 事務局

(単位:千円)

事業名	農地保有合理化事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法		
	1 豊かな緑と清流を守る		農地法		
	(2)農地				
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	大部分が零細な農業経営であり、経営規模の拡大と農地の集団的利用の実現を図り、中核農家を育成する必要がある。	平成23年度 予算現額			23
		平成24年度	事業の啓発活動を行うほか、対象者の相談・指導や農地保有合理化法人との調整活動を行う。	農地の面的集積を行うことで農業経営の合理化を図り、中長期的な営農計画が立てやすくとともに優良農地の遊休化・荒廃化を未然に防止する。	23
		平成25年度	事業の啓発活動を行うほか、対象者の相談・指導や農地保有合理化法人との調整活動を行う。	農地の面的集積を行うことで農業経営の合理化を図り、中長期的な営農計画が立てやすくとともに優良農地の遊休化・荒廃化を未然に防止する。	23
		平成26年度	事業の啓発活動を行うほか、対象者の相談・指導や農地保有合理化法人との調整活動を行う。	農地の面的集積を行うことで農業経営の合理化を図り、中長期的な営農計画が立てやすくとともに優良農地の遊休化・荒廃化を未然に防止する。	23
具体的な実施内容	農地保有合理化法人が規模を縮小する農家や離農する農家などから農地を買い入れ、もしくは借り入れて、一時保有した後、一定要件を満たした担い手農家に売り渡し、もしくは貸し付けを行う。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	農業生産法人や認定農家などが行う農業経営の改善に必要な農地の集積、資金の貸出等の支援を行うことにより、地域の中核農家の育成を行なう。				
事業の効果	農地保有合理化法人を通して売買や貸付を行なうため、資金調達、事務手続きや諸税が軽減され、規模拡大や農地の集積が図れる。また、新規就農者などには技術取得のための研修や農地の一時貸付などがあり、円滑な経営の発展と若い担い手の就農が期待される。				

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 環境課

(単位:千円)

事業名	環境保全事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例			
	1 豊かな緑と清流を守る		京都府環境を守り育てる条例			
	(3)身近な緑や環境美化					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	事業所等から発生する公害や河川等の水質悪化に対する苦情があり、環境保全、住み良い環境づくりが求められている。		平成23年度 予算現額			955
			平成24年度	監視パトロールの実施 水質検査等による環境監視	水質などの環境基準達成	955
			平成25年度	監視パトロールの実施 水質検査等による環境監視	水質などの環境基準達成	955
			平成26年度	監視パトロールの実施 水質検査等による環境監視	水質などの環境基準達成	955
具体的な実施内容	監視パトロールの実施、水質検査等による環境監視を行う。					
事業の目的	公害の防止及び監視を通じて、安全で住み良い環境づくりの実現を図る。					
事業の効果	公害の予防、苦情等の減少、住み良い環境づくりの実現が見込まれる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 環境課

(単位:千円)

事業名	環境衛生事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例				
	1 豊かな緑と清流を守る						
	(4)環境保全の行動支援						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域環境の保全について、市民をあげての取り組みが求められる。		平成23年度	予算現額			2,429
			平成24年度	地域の環境美化及び衛生意識高揚のための指導・啓発 南丹市の環境を守り育てる会の活動支援 地域環境美化活動等の支援	地域住民の意識の高揚 地域環境の保全、美化推進		2,744
			平成25年度	地域の環境美化及び衛生意識高揚のための指導・啓発 南丹市の環境を守り育てる会の活動支援 地域環境美化活動等の支援	地域住民の意識の高揚 地域環境の保全、美化推進		2,744
			平成26年度	地域の環境美化及び衛生意識高揚のための指導・啓発 南丹市の環境を守り育てる会の活動支援 地域環境美化活動等の支援	地域住民の意識の高揚 地域環境の保全、美化推進		2,744
具体的な実施内容	地域や市民との連携を図り、地域の環境美化及び衛生意識高揚のため指導・啓発を行う。 環境団体活動への支援を通して、地域の住み良い環境づくりや美しいまちづくりを推進する。						
事業の目的	地域環境保全活動を通じ、住みよい環境づくりに取り組む。						
事業の効果	自らの地域を自らの力で美しくする地域住民の意識の高揚と実践による地域環境の保全、美化推進が図れる。						

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 環境課

(単位:千円)

事業名	環境基本計画策定事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(4)環境保全の行動支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	南丹市の環境保全等に係る体系的な施策の実施及び計画の進捗状況の評価及び見直しが必要。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		1,143	
			平成24年度	環境関係諸計画の評価、見直し	地球温暖化対策をはじめとした南丹市の環境保全施策の効率的な推進	230
			平成25年度	環境関係諸計画の評価、見直し	地球温暖化対策をはじめとした南丹市の環境保全施策の効率的な推進	230
			平成26年度	環境関係諸計画の評価、見直し	地球温暖化対策をはじめとした南丹市の環境保全施策の効率的な推進	230
具体的な実施内容	南丹市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の策定に伴う環境関係諸計画の実施及び進捗状況の評価し提言を行う。					
事業の目的	市の環境政策に係る体系的な施策の実施及び評価を行うことにより、計画の実行や施策の推進を図る。					
事業の効果	市の環境政策に係る様々な取り組みの評価を行うことにより、より効率的な施策の推進に反映される。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 環境課

(単位:千円)

事業名	環境基本計画重点プロジェクト推進事業		細事業名			新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例			
	1 豊かな緑と清流を守る						
	(4)環境保全の行動支援						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	環境基本計画の策定に伴い、温室効果ガスの排出抑制など環境関係諸計画の実行、推進が必要。		平成23年度	予算現額		736	
			平成24年度	環境基本計画等諸計画の実行、推進	市民・事業者・市の連携による推進体制の構築 環境モデル校の指定 再生可能エネルギー等の高度利用に関する調査	2,812	
			平成25年度	環境基本計画等諸計画の実行、推進	市民・事業者・市の連携による推進体制の構築 環境モデル校の指定 再生可能エネルギー等の高度利用に関する調査	2,812	
			平成26年度	環境基本計画等諸計画の実行、推進	市民・事業者・市の連携による推進体制の構築 環境モデル校の指定 再生可能エネルギー等の高度利用に関する実証研究	6,412	
具体的な実施内容	南丹市環境基本計画に基づく重点プロジェクトの検討及び推進を図る。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	南丹市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等の施策を実行することにより、環境意識の向上や自然資源の有効利活用等を通して、持続可能な社会の形成を構築し、合わせて温室効果ガスの排出抑制を図る。						
事業の効果	市民・事業者意識の向上をはかり、次代への良好な環境を引き継ぐ。						

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	環境保全型農業直接支払事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	1 豊かな緑と清流を守る		持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律			
	(4)環境保全の行動支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	食への安心・安全に対する関心が高まる中、環境保全に重視した農業へ転換が進みつつある。また、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動への転換が進んでいる。	平成23年度 予算現額			1,028	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成24年度	農業者が、化学肥料・農薬の使用の5割低減と併せて、緑肥栽培や冬季湛水等の地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果のある農業技術の導入に対し、割り増し経費に当る部分について補てんを行う。	化学肥料・農薬の低減並びに、地球温暖化防止或いは生物多様性の保全に資する。	1,028
			平成25年度	農業者が、化学肥料・農薬の使用の5割低減と併せて、緑肥栽培や冬季湛水等の地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果のある農業技術の導入に対し、割り増し経費に当る部分について補てんを行う。	化学肥料・農薬の低減並びに、地球温暖化防止或いは生物多様性の保全に資する。	1,028
			平成26年度	農業者が、化学肥料・農薬の使用の5割低減と併せて、緑肥栽培や冬季湛水等の地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果のある農業技術の導入に対し、割り増し経費に当る部分について補てんを行う。	化学肥料・農薬の低減並びに、地球温暖化防止或いは生物多様性の保全に資する。	1,028
具体的な実施内容	農業者が、化学肥料・農薬の使用の5割低減と併せて、緑肥栽培や冬季湛水等の地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果のある農業技術の導入に対し、割り増し経費に当る部分について補てんを行う。					
事業の目的	環境保全活動や科学農薬等を低減した、環境にやさしく、地球温暖化防止や生態系保全に効果のある先進的な営農活動に支援をおこなう。					
事業の効果	地球温暖化防止や生物多様性の保全に一定の効果がある。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	京都モデルフォレスト運動推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	京都議定書			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(4)環境保全の行動支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農山村の過疎化・高齢化により荒廃する森林が増加している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		0	
			平成24年度	放置森林を解消するため、森林利用保全重点区域の指定推進を行う。既に、協定締結をした区域での森林整備活動に対し支援を行う。	南丹市管内での指定	0
			平成25年度	放置森林を解消するため、森林利用保全重点区域の指定推進を行う。既に、協定締結をした区域での森林整備活動に対し支援を行う。	南丹市管内での指定	0
			平成26年度	放置森林を解消するため、森林利用保全重点区域の指定推進を行う。既に、協定締結をした区域での森林整備活動に対し支援を行う。	南丹市管内での指定	0
具体的な実施内容	農山村の過疎化・高齢化等による管理不十分な放置森林を解消するため、森づくり活動への参加等を希望する企業・大学・団体等にフィールドを斡旋し、企業等から人や資金の支援を受けて、植林や下刈、間伐など新たな森林整備の方向を見い出していく。					
事業の目的	管理不十分な放置森林の解消。					
事業の効果	地球温暖化防止、社会貢献活動をすることによる企業PR、社員等の環境教育、レクリエーションの場としての利用等。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 環境課

(単位:千円)

事業名	不法投棄監視・処理事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市美しいまちづくり条例			
	(4)環境保全の行動支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	地域環境の保全について、市民をあげての取り組みが求められている。 不法投棄物を防止するため、不法投棄の監視を行うとともに不法投棄物の早期処理が望まれている。		平成23年度 予算現額			2,124
			平成24年度	不法投棄物の処理及び不法投棄防止等の啓発を行う。 不法投棄監視パトロールの強化実施を行う。	不法投棄物の減少を図り住み良い環境づくりを実現する	4,873
			平成25年度	不法投棄物の処理及び不法投棄防止等の啓発を行う。 環境パトロールの強化実施を行う。	不法投棄物の減少を図り住み良い環境づくりを実現する	4,873
			平成26年度	不法投棄物の処理及び不法投棄防止等の啓発を行う。 環境パトロールの強化実施を行う。	不法投棄物の減少を図り住み良い環境づくりを実現する	4,873
具体的な実施内容	監視パトロールを実施する。 地域や市民との連携を図り、不法投棄物の処理を行う。					
事業の目的	公害防止及び監視を通じて、安全で住み良い環境づくりの実現を図る。					
事業の効果	不法投棄物の減少、苦情等の減少、住み良い環境づくりの実現。自らの地域を自らの力で美しくする地域住民の意識の高揚と実践による地域環境の保全、美化推進が図られる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画政策部 企画調整課

(単位:千円)

事業名	景観形成推進事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	景観法				
	1 豊かな緑と清流を守る		京都府景観条例				
	(5)景観保全のルールづくり						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	本市は景観行政団体であり、景観法に基づく景観計画を策定し市の主体的な景観形成のための事業を推進することが緊急の課題である。早期に市民とともに市域の良好な景観資産を形成・保全するためのルールづくりを行う必要がある。		平成23年度	予算現額			402
			平成24年度	市民とともに景観保全について考える場づくり 景観形成保全活動の推進 景観計画の策定及び景観条例の制定	景観保全の主体的な市民活動の広がり 景観審議会(仮称)の開催 5回		5,482
具体的な実施内容	多くの市民が誇りと感じている市域の優れた景観資産について、良好な形成と保全のための方針を具体化する市独自の景観条例や景観計画等を整備するとともに、市民とともにを行う取り組みを検討する。		平成25年度	市民とともに景観保全について考える場づくり 景観形成保全活動の推進	景観保全の主体的な市民活動の広がり 景観審議会(仮称)の開催 5回		402
事業の目的	市の財産である良好な景観を保全するとともに、市民の意識を高め景観形成と保全のための主体的な活動の展開を促す。		平成26年度	景観計画・景観条例に基づく保全施策の運用	景観保全活動の展開		0
事業の効果	市民とともに、“きらめく「森・里・街」”の市の魅力に一層磨きをかけ、さらに市域の景観資産を全国に情報発信して、地域の価値を高め観光振興、定住促進につなぐ。						

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	かやぶき屋根保存修理事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市かやぶき屋根保存事業補助金交付要綱			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市かやぶきの里保存基金条例			
	(6)森・里・街の景観保全					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	かやぶき屋根の修理に係り順番待ちの現象が起きている。事業費の増額が求められる。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		7,277	
			平成24年度	南丹市美山町内に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	南丹市美山町内に現存する北山型住宅を保存し、美しい町並みと集落景観を保全する	9,000
			平成25年度	南丹市美山町内に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	南丹市美山町内に現存する北山型住宅を保存し、美しい町並みと集落景観を保全する	9,000
			平成26年度	南丹市美山町内に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	南丹市美山町内に現存する北山型住宅を保存し、美しい町並みと集落景観を保全する	9,000
具体的な実施内容	美しい町並みと集落景観を守るため、南丹市美山町内に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する。					
事業の目的	南丹市美山町内に現存する北山型住宅の保存。					
事業の効果	美しい町並みと集落景観が保全できる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	絆の森整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	1 豊かな緑と清流を守る					
	(6)森・里・街の景観保全					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	健康増進施設と隣接した市有林の整備が、景観保全のため必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		448	
			平成24年度	るり溪市有林内景観保全のための下刈 ・除伐4ha	森林の有する多面的機能の発揮 ・療養、保養の場として提供する(ストレスの緩和・心身のリフレッシュ)	448
			平成25年度	るり溪市有林内景観保全のための下刈 ・除伐4ha	森林の有する多面的機能の発揮 ・療養、保養の場として提供する(ストレスの緩和・心身のリフレッシュ)	448
			平成26年度	るり溪市有林内景観保全のための下刈 ・除伐4ha	森林の有する多面的機能の発揮 ・療養、保養の場として提供する(ストレスの緩和・心身のリフレッシュ)	448
具体的な実施内容	市有林内の森林整備(環境整備)下刈・除伐等の実施。					
事業の目的	森林の有する、多面的機能の維持。					
事業の効果	森林の有する多面的機能の発揮。 ・療養、保養の場として提供できる(ストレスの緩和・心身のリフレッシュ)					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 環境課

(単位:千円)

事業名	3 R推進事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例			
	2 資源が循環するまちをつくる		南丹市資源ごみ集団回収事業報奨金交付要綱			
	(1)省資源・リサイクルと衛生環境		南丹市生ごみ堆肥化容器等購入補助金交付要綱			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	ごみの減量化、資源の再利用、地域環境の保全、地球温暖化防止など循環型社会の構築が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		5,721	
			平成24年度	各地域に環境美化推進委員を委嘱し、指導啓発を行う。 資源ごみ集団回収、生ごみ処理機購入などの補助を行い、リサイクルやごみ減量化を進める。	ごみ減量及び資源再利用の促進 地域環境の保全 地球温暖化防止	5,721
			平成25年度	各地域に環境美化推進委員を委嘱し、指導啓発を行う。 資源ごみ集団回収、生ごみ処理機購入などの補助を行い、リサイクルやごみ減量化を進める。	ごみ減量及び資源再利用の促進 地域環境の保全 地球温暖化防止	5,721
			平成26年度	各地域に環境美化推進委員を委嘱し、指導啓発を行う。 資源ごみ集団回収、生ごみ処理機購入などの補助を行い、リサイクルやごみ減量化を進める。	ごみ減量及び資源再利用の促進 地域環境の保全 地球温暖化防止	5,721
具体的な実施内容	環境美化推進委員をはじめ、地域・市民との連携や、各種補助金の交付を通して、ごみのリサイクルや減量化、地域の住み良い環境づくりを行う。					
事業の目的	ごみ減量化や資源再利用、地域環境保全活動を通じて住み良い環境づくりに取り組む。					
事業の効果	ごみ減量、資源再利用の促進、地域環境の保全・美化、地球温暖化防止などが期待できる。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 環境課

(単位:千円)

事業名	一般廃棄物清掃事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	船井郡衛生管理組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
	2 資源が循環するまちをつくる		南丹市生ごみ堆肥化容器等購入補助金交付要綱			
	(1)省資源・リサイクルと衛生環境					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	一般廃棄物の排出抑制、適正な処理を通じて、生活環境の保全、循環型社会の形成を図る必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		1,125	
			平成24年度	ごみ収集日程表作成 分別収集、ごみ減量化等の啓発 生ごみ収集庫設置費補助金交付	分別収集の徹底 ごみ減量及び住み良い環境づくりの推進	1,125
			平成25年度	ごみ収集日程表作成 分別収集、ごみ減量化等の啓発 生ごみ収集庫設置費補助金交付	分別収集の徹底 ごみ減量及び住み良い環境づくりの推進	1,125
			平成26年度	ごみ収集日程表作成 分別収集、ごみ減量化等の啓発 生ごみ収集庫設置費補助金交付	分別収集の徹底 ごみ減量及び住み良い環境づくりの推進	1,125
具体的な実施内容	一般廃棄物の適正処理を進めるため、収集日程や分別収集、ごみ減量化等の啓発を行う。					
事業の目的	ごみの適正な分別、再生、収集、運搬、処理を通じて廃棄物の減量化と適正処理を図る。					
事業の効果	良好な生活環境の確保が図れるとともに、環境にやさしい循環型社会が実現する。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	市役所資源節減事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(2)環境にやさしい暮らし					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地球温暖化防止が世界的に叫ばれる中、市役所においても、資源の使用を削減し、環境保全や温暖化防止に取り組むことが必要不可欠となっている。	平成23年度 予算現額			0	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成24年度	冷暖房温度の設定励行 クールビズ・ウォームビズの実施 過剰照明の廃止 リサイクルの推進	地球温暖化額の排出削減、資源再生利用の推進。	1,000
			平成25年度	冷暖房温度の設定励行 クールビズ・ウォームビズの実施 過剰照明の廃止 リサイクルの推進	地球温暖化額の排出削減、資源再生利用の推進。	1,000
			平成26年度	冷暖房温度の設定励行 クールビズ・ウォームビズの実施 過剰照明の廃止 リサイクルの推進	地球温暖化額の排出削減、資源再生利用の推進。	1,000
具体的な実施内容	電気、水道、ガスなど資源の使用を削減するとともに、リサイクルの推進など資源の有効活用を推進する。					
事業の目的	エネルギーの消費を節約し、温暖化防止に努めるとともに、資源の有効利用を図る。					
事業の効果	環境保全や温暖化防止、資源の有効利用が図れる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 環境課

(単位:千円)

事業名	地球温暖化対策事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等					
	2 資源が循環するまちをつくる						
	(3)エネルギーの有効活用						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	世界のエネルギー消費や温暖化の原因であるCO2排出量は増加しつづけており、気候変動・生態系への深刻な影響が懸念されている。		平成23年度	予算現額			2,740
			平成24年度	公用車への電気自動車導入、急速充電ステーションの整備、バイオディーゼル燃料及び木質バイオマス燃料の利活用	電気自動車導入、急速充電器設置、バイオマス燃料の利用		20,482
			平成25年度	公用車への電気自動車導入、急速充電ステーションの整備、バイオディーゼル燃料及び木質バイオマス燃料の利活用	電気自動車導入、急速充電器設置、バイオマス燃料の利用、燃料製造施設の整備		62,162
			平成26年度	公用車への電気自動車導入、急速充電ステーションの整備、バイオディーゼル燃料及び木質バイオマス燃料の利活用	電気自動車導入、急速充電器設置、バイオマス燃料の利用		13,122
具体的な実施内容	地球温暖化の防止、環境・資源問題に対応するため、電気自動車の普及やバイオマスの利活用などを進める。						
事業の目的	温室効果ガスの排出を抑制するため、地域における電気自動車やバイオマス燃料の普及・促進を目指す。						
事業の効果	電気自動車の導入メリットを市民にPRできるとともに、充電インフラが整うことで、電気自動車を使った観光・ビジネス等の来訪者の増加が期待できる。合わせてバイオマスなど再生可能エネルギーの利活用をPRし、地球温暖化防止に努める。						

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	八木農業関連施設管理事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	地方自治法			
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(3)エネルギーの有効活用					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	指定管理者制度により南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理業務を委託している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		35,896	
			平成24年度	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理業務に伴う委託料を支払う。また、南丹市八木バイオエコロジーセンター内のガスホルダー及び電源制御蓄電池の修繕を行う。	適正な施設管理業務を行うため。メタンガスを貯留するガスホルダーには穴や亀裂があり、ガス漏れが発生している。本来発電に用いるガスが漏れており発電量が低下しており、修繕が必要である。電源制御装置は蓄電池の寿命を迎えており、修繕が必要である。	87,662
			平成25年度	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理業務に伴う委託料を支払う。また、排水処理施設の修繕を行う。	適正な施設管理業務を行うため。排水処理施設の中空糸膜の機能が低下しており、修繕が必要である。	56,896
			平成26年度	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理業務に伴う委託料を支払う。脱水機供給ポンプ、凝集剤供給ポンプの補修及びロータリー式攪拌機の修繕を行う。	適正な施設管理業務を行うため。脱水機供給ポンプ、凝集剤供給ポンプの補修及びロータリー式攪拌機の機能が低下しており、修繕が必要である。	48,896
具体的な実施内容	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの施設管理を委託により行う。施設管理に伴い必要な改修等を行う。					
事業の目的	適正な施設管理業務を行うため。					
事業の効果	南丹市八木農村環境公園及び南丹市八木バイオエコロジーセンターの管理が行える。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 上水道課

(単位:千円)

事業名	施設等修繕事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市上水道事業給水条例			
	2 資源が循環するまちをつくる		南丹市簡易水道事業給水条例			
	(4)上水道					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	安定した給水の継続を行うために、各水道施設の維持管理を的確に実施する必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		64,778	
			平成24年度	水道施設の故障及び配水管の破損に対して修理修繕を行うことで、安定給水の維持継続並びに水道施設機能の延伸を図る。	効率的、効果的な施設の維持管理を図る。	64,778
			平成25年度	水道施設の故障及び配水管の破損に対して修理修繕を行うことで、安定給水の維持継続並びに水道施設機能の延伸を図る。	効率的、効果的な施設の維持管理を図る。	64,778
			平成26年度	水道施設の故障及び配水管の破損に対して修理修繕を行うことで、安定給水の維持継続並びに水道施設機能の延伸を図る。	効率的、効果的な施設の維持管理を図る。	64,778
具体的な実施内容	浄水場並びに配水設備等の修理修繕により、上水道並びに簡易水道施設の機能維持による効率的な水運用と、安定給水の実現を図る。					
事業の目的	市民に安定した給水を継続して行うため。					
事業の効果	水道水の安定した給水が、継続して実施できる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 上水道課

(単位:千円)

事業名	水質検査事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	水道法			
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(4)上水道					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	供給する水道水が水質基準に適合している状況を確認すると共に、使用者に水道水が安全であることを周知する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		9,904	
			平成24年度	水質検査計画に基づく水質検査(基本51項目検査、農薬類、クリプトスポリジウム検査他)の実施。 上水道分 1.769千円 簡易水道分 8.135千円	効率的、効果的な水質検査を実施するとともに、検査結果を南丹市ホームページに掲載し、具体的に水道水への安心感の向上に資する。	9,904
			平成25年度	水質検査計画に基づく水質検査(基本51項目検査、農薬類、クリプトスポリジウム検査他)の実施。 上水道分 1.769千円 簡易水道分 8.135千円	効率的、効果的な水質検査を実施するとともに、検査結果を南丹市ホームページに掲載し、具体的に水道水への安心感の向上に資する。	9,904
			平成26年度	水質検査計画に基づく水質検査(基本51項目検査、農薬類、クリプトスポリジウム検査他)の実施。 上水道分 1.769千円 簡易水道分 8.135千円	効率的、効果的な水質検査を実施するとともに、検査結果を南丹市ホームページに掲載し、具体的に水道水への安心感の向上に資する。	9,904
具体的な実施内容	水道水に係る水質検査計画に基づき、上水道及び簡易水道の水質確認を日常的に実施する。					
事業の目的	市民に安心、安全な水道水の給水を行うため。					
事業の効果	提供する水道水が水道法に定める水質基準を満たしていることが確認できる。また、水道使用者に検査内容を公開することで、水道への理解向上を図る。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 上水道課

(単位:千円)

事業名	水道施設改良事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	2 資源が循環するまちをつくる					
	(4)上水道					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	老朽管の布設替や、公共事業等で配水管が支障となる場合において、布設替又は移設を実施する必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		218,972	
			平成24年度	上水道及び簡易水道施設に係る下記の事業を実施。 ・既設水道施設の修理改良 ・既設水道管の状況確認 ・公共事業等による支障配水管の布設替	配水管の布設替等を的確に実施し、良好な配水管網を維持する。	218,972
			平成25年度	上水道及び簡易水道施設に係る下記の事業を実施。 ・既設水道施設の修理改良 ・既設水道管の状況確認 ・公共事業等による支障配水管の布設替	配水管の布設替等を的確に実施し、良好な配水管網を維持する。	218,972
			平成26年度	上水道及び簡易水道施設に係る下記の事業を実施。 ・既設水道施設の修理改良 ・既設水道管の状況確認 ・公共事業等による支障配水管の布設替	配水管の布設替等を的確に実施し、良好な配水管網を維持する。	218,972
具体的な実施内容	配水管の改良を目的とする布設替を的確に実施し、良好な配水管網を維持すると共に、水道施設が他の公共事業の支障となる場合の移設を実施する必要がある。この布設替時に、耐震性を向上させた配水管等を整備することで、水道水の安定供給の実現を図る。					
事業の目的	配水管の適切な改良を目的とする布設替と、公共事業を円滑に推進する。また、漏水を防止することで水道事業の効率を高める。					
事業の効果	配水管の布設替等により、適切な配水経路が維持され、また更新等による漏水予防が事業効率の向上に寄与する。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 下水道課

(単位:千円)

事業名	下水道施設管理事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市公共下水道条例			
	2 資源が循環するまちをつくる		南丹市農業集落排水処理施設条例			
	(5)下水道		南丹市公共下水道受益者負担金に関する条			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	下水道経営を円滑に推進していくため、南丹市が管理所有する、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水下水道の維持管理事業を実施する。	平成23年度 予算現額			635,527	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成24年度	良好な下水道経営のため、下水道施設の適正な維持管理により施設の寿命を延長するとともに、維持管理費のコスト縮減を図る。	下水道経営の円滑な推進。	668,415
			平成25年度	良好な下水道経営のため、下水道施設の適正な維持管理により施設の寿命を延長するとともに、維持管理費のコスト縮減を図る。	下水道経営の円滑な推進。	685,153
			平成26年度	良好な下水道経営のため、下水道施設の適正な維持管理により施設の寿命を延長するとともに、維持管理費のコスト縮減を図る。	下水道経営の円滑な推進。	702,107
具体的な実施内容	下水道施設の適正な維持管理により、現有施設を良好な状態に保ち、長期間にわたる有効活用を図る。					
事業の目的	南丹市下水道事業全般について方向性を示す。効率的で安心・安全な下水道経営を確立する。衛生的で快適な暮らしの確保。					
事業の効果	適切な下水道事業のなかで、効率的な下水道経営が可能となる。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 下水道課

(単位:千円)

事業名	公共下水道建設事業		細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	南丹市公共下水道条例				
	2 資源が循環するまちをつくる							
	(5)下水道							
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
現状の課題	市民の衛生的で快適な暮らしを確保するため、また環境を保全するため、公共下水道施設の整備を図る。市街地を整備する上で、多額の建設費が必要となる。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		131,000		
				平成24年度	衛生的で快適な暮らしを確保するため、下水道整備を実施する。供用開始をした下水道区域のすみやかな接続。	下水道整備の推進。	201,000	
					平成25年度	衛生的で快適な暮らしを確保するため、下水道整備を実施する。供用開始をした下水道区域のすみやかな接続。	下水道整備の推進。	102,000
						平成26年度	衛生的で快適な暮らしを確保するため、下水道整備を実施する。供用開始をした下水道区域のすみやかな接続。	下水道整備の推進。
具体的な実施内容	市民の衛生的で快適な暮らしを確保し、また環境を保全するため、下水道工事を実施する。							
事業の目的	効率的で、安心・安全な下水道整備を実施する。							
事業の効果	総合振興計画に基づいた、衛生的で快適な暮らしを確保し、環境保全に努める。							

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 下水道課

(単位:千円)

事業名	合併処理浄化槽整備推進事業	細事業名	合併処理浄化槽維持管理事業	新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例		
	2 資源が循環するまちをつくる				
	(5)下水道				
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民の衛生的で快適な暮らしを確保し、環境を保全することが求められる。 集合処理方式に比べ個人管理は、多額の経費が必要となる。	平成23年度 予算現額			9,899
		平成24年度	設置基数が2分の1を超えた、集落で維持管理組合を組織し浄化槽の適切な共同管理を行っている43組合への補助。	自然環境を守るため、適切な維持管理。 43組合880基の補助。	10,040
		平成25年度	設置基数が2分の1を超えた、集落で維持管理組合を組織し浄化槽の適切な共同管理を行っている44組合への補助。	自然環境を守るため、適切な維持管理。 44組合900基の補助。	10,200
		平成26年度	設置基数が2分の1を超えた、集落で維持管理組合を組織し浄化槽の適切な共同管理を行っている44組合への補助。	自然環境を守るため、適切な維持管理。 44組合905基の補助。	10,250
具体的な実施内容	合併処理浄化槽等設置整備事業で集落の設置基数が計画数の2分の1をこえた集落で、維持管理組合を組織し浄化槽の適正な共同管理を行う者に補助金を交付する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	合併処理浄化槽の適正な維持管理。				
事業の効果	総合振興計画に基づいた、衛生的で快適な暮らしを確保し、環境保全に努める。				

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：上下水道部 下水道課

(単位:千円)

事業名	合併処理浄化槽整備推進事業	細事業名	合併処理浄化槽設置事業	新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市美しいまちづくり条例		
	2 資源が循環するまちをつくる				
	(5)下水道				
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民の衛生的で快適な暮らしを確保し、また環境を保全するため。浄化槽区域においては、個人設置となり多額の費用が必要となるため、設置者に対し設置補助金を交付する。	平成23年度 予算現額			5,586
		平成24年度	浄化槽設置区域において、設置者に対し補助金を交付する。	12基の設置に対する補助金の交付。	5,586
		平成25年度	浄化槽設置区域において、設置者に対し補助金を交付する。	12基の設置に対する補助金の交付。	5,586
		平成26年度	浄化槽設置区域において、設置者に対し補助金を交付する。	12基の設置に対する補助金の交付。	5,586
具体的な実施内容	市民の衛生的で快適な暮らしを確保するとともに、市域の良好な環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置や適正管理等を推進する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	環境を保全する上で、効率的で効果的な生活環境の整備。				
事業の効果	総合振興計画に基づいた、衛生的で快適な暮らしを確保し、環境保全に努める。				

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画政策部 地域振興課

(単位:千円)

事業名	ものづくりのまち推進事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度					
現状の課題	国民文化祭京都開催を通じ、「ものづくりのまち南丹市」の位置づけは打ち出されているが、市民生活への定着が希薄な状況である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成23年度 予算現額			6,000
			平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工芸文化祭の継続開催。</li> <li>・市民の暮らしや文化にまつわる「ものづくりキャンペーン」の実施。</li> <li>・ものづくりにかかわる職人等の活動や発表の場づくり、情報発信等、「ものづくりのまち」を推進する仕組みの構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「工芸文化祭」、「ものづくり体験村」への出展者と来場者の増加</li> <li>・ものづくりキャンペーンの協力者と参加する市民の増加。</li> </ul>	4,000
			平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工芸文化祭の継続開催。</li> <li>・市民の暮らしや文化にまつわる「ものづくりキャンペーン」の実施。</li> <li>・ものづくりにかかわる職人等の活動や発表の場づくり、情報発信等、「ものづくりのまち」を推進する仕組みの構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「工芸文化祭」、「ものづくり体験村」への出展者と来場者の増加</li> <li>・ものづくりキャンペーンの協力者と参加する市民の増加。</li> </ul>	4,000
具体的な実施内容	国民文化祭の取り組み効果を市民生活に根ざしたものにすため、ものづくりキャンペーンの実施や工芸に関する体験教室の実施などを推進し、「ほんまもん」をつくり活かす市民意識の活動や意識の醸成を行う。さらに、それらの指導者として職人等の活躍の場や仕組みを作り、「ものづくりのまち南丹市」の実質の地域定着を図る。					
事業の目的	市の特長を活かした「ものづくりのまち南丹市」の魅力を高め、南丹ブランドの一つとして、ものづくり産業の定着を図る。					
事業の効果	伝統工芸をはじめとするものづくり産業の育成と振興で、経済効果への波及につなぐ。					
			平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工芸文化祭の継続開催。</li> <li>・市民の暮らしや文化にまつわる「ものづくりキャンペーン」の実施。</li> <li>・ものづくりにかかわる職人等の活動や発表の場づくり、情報発信等、「ものづくりのまち」を推進する仕組みの構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「工芸文化祭」、「ものづくり体験村」への出展者と来場者の増加</li> <li>・ものづくりキャンペーンの協力者と参加する市民の増加。</li> </ul>	4,000

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	京の水田農業総合対策事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法				
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		主要食料の需給及び価格の安定に関する法律				
	(1)南丹ブランド生産者等への支援						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域条件により水田農業の生産基盤が弱く、支援を必要とする。		平成23年度	予算現額			2,730
			平成24年度	共同機械導入支援	省力化こだわり米等・水田を利用した豆類等の生産拡大に効果がある。		7,500
			平成25年度	共同機械導入支援	省力化こだわり米等・水田を利用した豆類等の生産拡大に効果がある。		7,500
			平成26年度	共同機械導入支援	省力化こだわり米等・水田を利用した豆類等の生産拡大に効果がある。		7,500
具体的な実施内容	米作においては、環境や食味に配慮した水稻生産の推進と低コスト生産技術の普及を目的とした共同機械導入・実証事業に対し支援する。 水田を利用した小豆・黒大豆・地域対応作物においては、生産の推進と普及を目的とした共同機械導入・実証事業に対し支援する。						
事業の目的	地域水田農業の強化を図るため、こだわり米や小豆・黒大豆の生産を進める。						
事業の効果	米作の省力化・こだわり米の生産拡大や水田を利用した豆類の生産拡大に効果がある。						

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	京野菜等価格補填事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	京のブランド野菜等の生産は南丹市農業にとって重要であるが、時期により価格が不安定であり生産農家への支援が必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		6,000	
			平成24年度	野菜等経営安定事業の市負担分の支出。	野菜8品目・花き1品目・豆類2品目の価格安定基金の造成。 京野菜価格の下支えにより、安定生産・南丹ブランド振興に繋がる。	8,000
			平成25年度	野菜等経営安定事業の市負担分の支出。	野菜8品目・花き1品目・豆類2品目の価格安定基金の造成。 京野菜価格の下支えにより、安定生産・南丹ブランド振興に繋がる。	8,000
			平成26年度	野菜等経営安定事業の市負担分の支出	野菜8品目・花き1品目・豆類2品目の価格安定基金の造成。 京野菜価格の下支えにより、安定生産・南丹ブランド振興に繋がる。	8,000
具体的な実施内容	京のふるさと産品協会に加盟し、指定野菜等の価格下落時には補填を行い農業者を支援する。					
事業の目的	南丹市内で生産されている京のブランド野菜等の生産振興。					
事業の効果	農家の継続的な生産意欲を促進し、南丹ブランドの振興に効果がある。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	京野菜等産地育成事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域特産物である京野菜(みず菜・壬生菜、春菊等)の生産が低迷している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		5,152	
			平成24年度	みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等の栽培のためのパイプハウス設置、生産機材導入に対し支援する。	パイプハウス20a以上の増加。ブランド京野菜の生産増による農業振興に効果がある。	3,000
			平成25年度	みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等の栽培のためのパイプハウス設置、生産機材導入に対し支援する。	パイプハウス20a以上の増加。ブランド京野菜の生産増による農業振興に効果がある。	3,000
			平成26年度	みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等の栽培のためのパイプハウス設置、生産機材導入に対し支援する。	パイプハウス20a以上の増加。ブランド京野菜の生産増による農業振興に効果がある。	3,000
具体的な実施内容	京野菜(みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等)の栽培のためのパイプハウス・生産機材導入等に対し支援する。					
事業の目的	売れる農産物・京の伝統野菜の生産増加により、農業振興と地域活性化を図る。					
事業の効果	機械、施設の整備により、生産量の拡大とともに、計画、良品出荷の仕組みづくりが整う。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	南丹地域資源循環型農畜産物生産モデル実証事	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食糧法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律			
	(1)南丹ブランド生産者等への支援					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	家畜飼料は大部分を輸入に頼っている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額			0
			平成24年度	循環型農畜産物生産のモデルとして実証し、飼料の地産地消を推進する。	飼料自給率の向上に効果がある。	200
			平成25年度	循環型農畜産物生産のモデルとして実証し、飼料の地産地消を推進する。	飼料自給率の向上に効果がある。	200
			平成26年度	循環型農畜産物生産のモデルとして実証し、飼料の地産地消を推進する。	飼料自給率の向上に効果がある。	200
具体的な実施内容	京都府の委託を受け、循環型農畜産物生産のモデルとして実証を実施する。					
事業の目的	循環型農畜産物生産のモデルとして実証し、飼料の地産地消を推進する。					
事業の効果	飼料自給率の向上に効果がある。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	特産物販売促進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	指定管理者制度			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(2)南丹ブランドの販路拡大					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	こだわりの地域農産物・加工品の有利販売が必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		3,550	
			平成24年度	・道の駅「京都新光悦村」等の管理運営 ・関連施設の修繕を行う	安全安心の農産物の販売、加工グループの育成、地域雇用の場、地域特産物の開発により地域活性化に効果がある。	3,550
			平成25年度	・道の駅「京都新光悦村」等の管理運営 ・関連施設の修繕を行う	安全安心の農産物の販売、加工グループの育成、地域雇用の場、地域特産物の開発により地域活性化に効果がある。	3,550
			平成26年度	・道の駅「京都新光悦村」等の管理運営 ・関連施設の修繕を行う	安全安心の農産物の販売、加工グループの育成、地域雇用の場、地域特産物の開発により地域活性化に効果がある。	3,550
具体的な実施内容	こだわりの地域農産物・加工品の有利販売できる施設、交流の拠点に道の駅「京都新光悦村」等を位置づけ、効果的な管理運営を行う。					
事業の目的	施設の管理運営を委託することにより、一層の施設の有効利用が図れる。					
事業の効果	農業の振興と地域の活性化に大きな効果がある。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 産業建設課

(単位:千円)

事業名	特別栽培認証制度推進事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法		
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		有機農業の推進に関する法律		
	(2)南丹ブランドの販路拡大				
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	需給調整について、特に冬から春先にかけての供給量不足が課題。また生産者の高齢化が進み、後継者の確保が大きな課題。	平成23年度 予算現額			1,540
		平成24年度	独自栽培基準によるブランド化で特色ある産地づくりを行う特別栽培認証制度の普及活動、販売促進、宣伝活動等を推進する。	認証野菜栽培農家30戸 認証野菜販売額 6,000,000円 独自の栽培基準により、消費者に安心感と信頼感のある農産物として確立し、野菜のブランド産地として農家所得の向上を図る	1,540
		平成25年度	独自栽培基準によるブランド化で特色ある産地づくりを行う特別栽培認証制度の普及活動、販売促進、宣伝活動等を推進する。	認証野菜栽培農家30戸 認証野菜販売額 6,000,000円 独自の栽培基準により、消費者に安心感と信頼感のある農産物として確立し、野菜のブランド産地として農家所得の向上を図る	1,540
		平成26年度	独自栽培基準によるブランド化で特色ある産地づくりを行う特別栽培認証制度の普及活動、販売促進、宣伝活動等を推進する。	認証野菜栽培農家30戸 認証野菜販売額 6,000,000円 独自の栽培基準により、消費者に安心感と信頼感のある農産物として確立し、野菜のブランド産地として農家所得の向上を図る	1,540
具体的な実施内容	消費者ニーズに合わせた安全・安心な野菜づくりのための独自栽培基準によるブランド化によって、特色のある産地の形成を行う。その制度の普及活動、販売促進業務等を行う。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費			
事業の目的	消費者ニーズに合わせた減農薬有機野菜づくりのための独自基準によるブランド化によって、特色のある産地の形成を行う。				
事業の効果	独自の栽培基準により、消費者に安心感と信頼感のある農産物として確立し、野菜のブランド産地として農家所得の向上を図る。				

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	水田農業推進事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	食料・農業・農村基本法				
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		主要食料の需給及び価格の安定に関する法律				
	(3)農業						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	米の過剰作付を防ぐため、生産数量目標に基づき、米の数量を配分し、生産を実施する必要がある。		平成23年度	予算現額			437
			平成24年度	積極的に米の生産調整を推進するため、米の需要情報を地域農業再生協議会に提供し、配分単収を設定し認定方針作成者に通知する等を実施する。	米の確実な生産調整、水田を利用した産地づくりの推進	437	
			平成25年度	積極的に米の生産調整を推進するため、米の需要情報を地域農業再生協議会に提供し、配分単収を設定し認定方針作成者に通知する等を実施する。	米の確実な生産調整、水田を利用した産地づくりの推進	437	
			平成26年度	積極的に米の生産調整を推進するため、米の需要情報を地域農業再生協議会に提供し、配分単収を設定し認定方針作成者に通知する等を実施する。	米の確実な生産調整、水田を利用した産地づくりの推進	437	
具体的な実施内容	積極的に米の生産調整を推進するため、米の需要情報を地域農業再生協議会に提供し、配分単収を設定し認定方針作成者に通知する等を実施する。						
事業の目的	農業再生協議会に参画し米の生産調整方針等の作成等を支援する。						
事業の効果	地域水田農業の振興に効果がある。						

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	畜産振興事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		家畜伝染病予防法			
	(3)農業					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	畜産業の施設整備等には多大な費用が必要となり、規模拡大・近代化が進みにくい。また家畜伝染病の予防は必要であり市内での営農条件に差がある。	平成23年度 予算現額			3,600	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成24年度	畜産関係機械導入支援。遠距離家畜診療事業補助、家畜法定伝染病予防対策事業補助、集乳運賃助成。	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。	4,060
			平成25年度	畜産関係機械導入支援。遠距離家畜診療事業補助、家畜法定伝染病予防対策事業補助、集乳運賃助成。	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。	4,060
			平成26年度	畜産関係機械導入支援。遠距離家畜診療事業補助、家畜法定伝染病予防対策事業補助、集乳運賃助成。	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。	4,060
具体的な実施内容	府の補助を活用した畜産経営基盤及び施設整備支援。 市単独の畜産伝染病予防支援及び市内畜産経営地域間格差是正支援。					
事業の目的	畜産業の経営規模拡大・近代化を進める。 安心安全な農業の推進と市内畜産農業者の支援。					
事業の効果	経営規模拡大・近代化・家畜伝染病発生防止・地域間格差是正のための支援により畜産経営安定に効果が高い。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	土づくり事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律			
	(3)農業					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	安心・安全な農産物育成のためには、農薬を減らし有機質堆肥の有効活用を図らなければならない。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		8,400	
			平成24年度	南丹市内で生産される堆肥等の利用に対する支援。	耕畜連携による安心・安全農産物生産のため、農地約200haへの堆肥活用。	9,000
			平成25年度	南丹市内で生産される堆肥等の利用に対する支援。	耕畜連携による安心・安全農産物生産のため、農地約200haへの堆肥活用。	9,000
			平成26年度	南丹市内で生産される堆肥等の利用に対する支援。	耕畜連携による安心・安全農産物生産のため、農地約200haへの堆肥活用。	9,000
具体的な実施内容	南丹市内で生産される堆肥等を南丹市内で有効に利用した、安心・安全な農産物の生産を振興する。					
事業の目的	耕畜連携による安心・安全農産物生産を進める。					
事業の効果	安心・安全の農産物生産と資源循環型、環境負荷の少ない農業の確立に効果がある。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農業委員会 事務局

(単位:千円)

事業名	農業委員会運営事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業委員会等に関する法律			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		農地法			
	(3)農業		農業経営基盤強化促進法			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	法律に基づき市町村におかれる行政委員会であり、農業者の公的代表組織としての機能の発揮、地域農業・農村振興のための委員会活動が求められる。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		14,566	
			平成24年度	農地の売買、貸借などの権利移転や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域集落での問題・課題の解決、農政に関する意見・要望などの実現に努める農政活動を行う。	利用権設定による農地の利用集積農地パトロールによる優良農地の維持 広報による啓蒙・啓発 任期満了により新体制となることから研修を充実させる。	14,566
			平成25年度	農地の売買、貸借などの権利移転や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域集落での問題・課題の解決、農政に関する意見・要望などの実現に努める農政活動を行う。	利用権設定による農地の利用集積農地パトロールによる優良農地の維持 広報による啓蒙・啓発	14,450
			平成26年度	農地の売買、貸借などの権利移転や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域集落での問題・課題の解決、農政に関する意見・要望などの実現に努める農政活動を行う。	用権設定による農地の利用集積農地パトロールによる優良農地の維持 広報による啓蒙・啓発	14,450
具体的な実施内容	農地の売買、貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許認可業務を中心とした農地行政を行うとともに農家の生活や農地管理、農業経営などに関する日常の農家相談、地域、集落での問題、課題の解決、農政に対する意見、要望などの実現に努める農政活動を行う。					
事業の目的	優良農地を守り、農業・農村の振興を図る。					
事業の効果	優良農地の確保、有効利用の促進。 農業の発展と農村の活性化・景観の保全。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業担い手支援事業	細事業名	農業関係団体支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市農業振興補助金交付要綱			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(3)農業					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	南丹市だけではなく広域連携が重要であり、市内農業関係団体でも市の方針に沿った活動に対しては支援が必要である。		平成23年度 予算現額			12,300
			平成24年度	各種団体への加盟負担金 5件 管内農業団体への補助金 4件	優良農地の保全、担い手の育成、 特産物の生産振興等に効果がある	12,300
			平成25年度	各種団体への加盟負担金 5件 管内農業団体への補助金 4件	優良農地の保全、担い手の育成、 特産物の生産振興等に効果がある	12,300
			平成26年度	各種団体への加盟負担金 5件 管内農業団体への補助金 4件	優良農地の保全、担い手の育成、 特産物の生産振興等に効果がある	12,300
具体的な実施内容	農業公社等、農業振興上必要な活動に対し支援する。					
事業の目的	(負担金)各種団体に加盟し連携を図り農業振興を図る。 (補助金)管内各種農業団体を支援し農業振興を図る。					
事業の効果	優良農地の保全、担い手の育成、特産物の生産振興等に効果がある。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農政課

(単位:千円)

事業名	農業担い手支援事業	細事業名	農業制度資金利子助成事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	農業経営基盤強化促進法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		農林漁業金融公庫法			
	(3)農業					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農産物の価格が低迷し、農業の担い手が不足している現状の中で、認定農業者への支援が必要である。その他の利子助成については新規は無く経過措置のみである。	平成23年度 予算現額			1,151	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成24年度	農業経営基盤強化資金利子助成20件 農業経営基盤強化資金利子助成 新規見込5件 原油価格等高騰緊急特別融資対策資金利子助成2件	認定農業者等22人(法人含む)への支援により農業の資本整備及び農業の近代化等に資する。	1,256
			平成25年度	農業経営基盤強化資金利子助成20件 農業経営基盤強化資金利子助成 新規見込7件 原油価格等高騰緊急特別融資対策資金利子助成2件	認定農業者等24人(法人含む)への支援により農業の資本整備及び農業の近代化等に資する。	1,256
			平成26年度	農業経営基盤強化資金利子助成20件 農業経営基盤強化資金利子助成 新規見込9件 原油価格等高騰緊急特別融資対策資金利子助成2件	認定農業者等26人(法人含む)への支援により農業の資本整備及び農業の近代化等に資する。	1,256
具体的な実施内容	認定農業者で計画に沿う経営改善・規模拡大等のために借り入れられた制度資金の利子の一定割合を支援する。 その他制度資金の利子の一定割合を支援する。					
事業の目的	認定農業者等への支援及び地域農業の振興。					
事業の効果	農業の資本整備及び農業の近代化等に資する。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	共済・担い手育成事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業労働者新共済事業補助金交付要綱			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(4)林業					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	林業労働者(担い手)の高齢化はもとより、確保が困難な状況になっている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		16,148	
			平成24年度	・林業労働者新共済事業(林業退職金掛金の助成を行う) ・緑の担い手育成対策事業(森林組合の作業班が加入する社会保険掛金の助成を行う)	林業労働者の福祉の向上と定着化を図る	16,148
			平成25年度	・林業労働者新共済事業(林業退職金掛金の助成を行う) ・緑の担い手育成対策事業(森林組合の作業班が加入する社会保険掛金の助成を行う)	林業労働者の福祉の向上と定着化を図る	16,148
			平成26年度	・林業労働者新共済事業(林業退職金掛金の助成を行う) ・緑の担い手育成対策事業(森林組合の作業班が加入する社会保険掛金の助成を行う)	林業労働者の福祉の向上と定着化を図る	16,148
具体的な実施内容	林業労働者の福祉向上のため、次の事業により安定した社会保障を支援する。 ・林業労働者新共済事業(林業退職金掛金の助成を行う) ・緑の担い手育成対策事業(森林組合の作業班が加入する社会保険掛金の助成を行う)					
事業の目的	林業労働者の支援。					
事業の効果	林業労働者の確保・育成、労働条件の改善。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	林道・作業道事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	森林法			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		南丹市林道管理条例			
	(4)林業		南丹市林業振興事業			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	森林施業区域の維持管理等には、作業路網の整備が必要である。また、開設されている林道、作業道は維持管理に経費が必要となる。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		19,700	
			平成24年度	府営林道開設負担金。林業作業道の新設及び、林道・作業道の維持修繕に対しその経費を助成する。直轄林道の維持修繕工事を実施する。	作業路網の整備により、森林施業区域の拡大が期待され、森林の適正管理につながる。林道、作業道維持管理経費に補助を行うことにより、林業経営の安定化を図る。	26,650
			平成25年度	府営林道開設負担金。林業作業道の新設及び、林道・作業道の維持修繕に対しその経費を助成する。直轄林道の維持修繕工事を実施する。	作業路網の整備により、森林施業区域の拡大が期待され、森林の適正管理につながる。林道、作業道維持管理経費に補助を行うことにより、林業経営の安定化を図る。	20,650
			平成26年度	林業作業道の新設及び、林道・作業道の維持修繕に対しその経費を助成する。直轄林道の維持修繕工事を実施する。	作業路網の整備により、森林施業区域の拡大が期待され、森林の適正管理につながる。林道、作業道維持管理経費に補助を行うことにより、林業経営の安定化を図る。	10,050
具体的な実施内容	流域単位での森林整備を促進するため、府営林道事業に対する負担金を支出する。林道・作業道の維持修繕事業助成(事業主体:地元関係者)を行う。林業作業道の新設事業助成(事業主体:地元関係者)市直轄林道の維持修繕工事を行う。					
事業の目的	林業作業道の新設、維持修繕に補助を行うと共に、直轄林道の維持修繕を行い、林業経営の安定化を図る。					
事業の効果	森林の適正管理及び林業振興が図られる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	捕獲獣利活用事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市林業振興事業補助金交付要綱			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(5)野生鳥獣被害等への対策					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	有害鳥獣として捕獲されたシカの利活用が必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		0	
			平成24年度	シカ肉の普及・啓発	シカ肉の需要拡大 観光資源として地域の活性化に期待が膨らむ	0
			平成25年度	シカ肉の普及・啓発	シカ肉の需要拡大 観光資源として地域の活性化に期待が膨らむ	0
			平成26年度	シカ肉の普及・啓発	シカ肉の需要拡大 観光資源として地域の活性化に期待が膨らむ	0
具体的な実施内容	有害鳥獣として捕獲されたシカを有効活用し、地域特産品としての普及・啓発活動に努める。					
事業の目的	シカ肉利活用。					
事業の効果	シカ肉需要拡大。 ・観光資源として地域の活性化に期待が膨らむ					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣捕獲対策事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(5)野生鳥獣被害等への対策					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	有害鳥獣による、農林水産物等の被害が増加している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		42,032	
			平成24年度	有害鳥獣の直接捕獲 狩猟免許資格取得に係る経費の助成	有害鳥獣による、農林水産物等の被害蔓延防止	42,032
			平成25年度	有害鳥獣の直接捕獲 狩猟免許資格取得に係る経費の助成	有害鳥獣による、農林水産物等の被害蔓延防止	42,032
			平成26年度	有害鳥獣の直接捕獲 狩猟免許資格取得に係る経費の助成	有害鳥獣による、農林水産物等の被害蔓延防止	42,032
具体的な実施内容	有害鳥獣直接捕獲対策として、市猟友会に捕獲を委託する。 捕獲班員の確保のため、狩猟免許資格取得に係る経費の一部を助成する。					
事業の目的	農林水産物等の被害防止。					
事業の効果	被害の蔓延防止を図る。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣防除施設設置事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市有害鳥獣防除施設設置事業費補助金交付要綱			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる		鳥獣被害防止特別措置法			
	(5)野生鳥獣被害等への対策					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	有害鳥獣による農林水産物等の被害が増加している。		平成23年度 予算現額			62,200
			平成24年度	・農家組合等が事業主体となり実施する、有害鳥獣防除施設の設置に係る資材費の一部を助成する L= 15km ・国の鳥獣害防止総合対策事業を活用し、市が事業主体となり防除施設の設置を実施する L=70km	防除施設L=85kmを設置し、農林水産物等の被害蔓延防止を図る。	62,200
具体的な実施内容	農家組合等が事業主体となり実施する、有害鳥獣防除施設(電気柵・金網フェンス等)の設置に係る資材費の一部を助成する。 国の鳥獣害防止総合対策事業を活用し、市が事業主体となり防除施設の設置を実施する。		平成25年度	・農家組合等が事業主体となり実施する、有害鳥獣防除施設の設置に係る資材費の一部を助成する L= 15km ・国の鳥獣害防止総合対策事業を活用し、市が事業主体となり防除施設の設置を実施する L=70km	防除施設L=85kmを設置し、農林水産物等の被害蔓延防止を図る。	62,200
事業の目的	農林水産物等の被害防止。		平成26年度	・農家組合等が事業主体となり実施する、有害鳥獣防除施設の設置に係る資材費の一部を助成する L= 15km ・国の鳥獣害防止総合対策事業を活用し、市が事業主体となり防除施設の設置を実施する L=70km	防除施設L=85kmを設置し、農林水産物等の被害蔓延防止を図る。	62,200
事業の効果	被害の蔓延防止を図る。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	観光協会事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	観光立国推進基本法			
	4 ひとを温かく迎える					
	(1)観光ネットワーク					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市の知名度の向上と市内への観光客の増加を図ることにより地域経済への波及効果を高める必要がある。4つの観光協会で分散している観光事業を南丹市として一つに集約する必要がある。	平成23年度 予算現額			6,760	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成24年度	各観光協会への運営及び事業実施に係る補助 ・美山町観光協会 ・日吉町観光協会 ・八木町観光協会 ・るり溪観光協会 南丹市の観光を集約していくための南丹市観光ネットワーク(仮称)設置をし、観光情報の集約と提供、PR 事業を行う。	市の知名度の向上と集客による地域経済への波及	8,523
			平成25年度	各観光協会への運営及び事業実施に係る補助 ・美山町観光協会 ・日吉町観光協会 ・八木町観光協会 ・るり溪観光協会 南丹市観光ネットワーク(仮称)によるオール南丹での観光振興。	市の知名度の向上と集客による地域経済への波及	8,523
			平成26年度	各観光協会への運営及び事業実施に係る補助 ・美山町観光協会 ・日吉町観光協会 ・八木町観光協会 ・るり溪観光協会 南丹市観光ネットワーク(仮称)によるオール南丹での観光振興。	市の知名度の向上と集客による地域経済への波及	8,523
具体的な実施内容	観光地としての南丹市のレベルアップと知名度の向上を図り、観光ネットワーク体制を確立するため、市内の観光協会の運営及び事業実施を支援する。4つの観光協会が実施している観光宣伝事業を南丹市全域として集約していくための南丹市観光協会ネットワーク(仮称)を設置する。					
事業の目的	市内観光協会の円滑な運営と事業実施を図るとともに、一元的に南丹市の観光宣伝を行う組織作りをする。					
事業の効果	観光協会が円滑に事業実施することで、より地域に根付いたもてなしや体験による集客、地元経済への波及が図れる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 地域総務課

(単位:千円)

事業名	美山かやぶき美術館管理運営事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市かやぶき美術館条例			
	4 ひとを温かく迎える					
	(2)観光施設及び周辺整備					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	美山町域内においては、市所有の唯一の美術館・資料館であり、芸術・文化の拠点として、また都市交流・観光の拠点としてその役割を果たしているが、施設の老朽化が進み、茅葺屋根の損傷や瓦部分のひび割れなど、緊急に修繕が必要な状況である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		310	
			平成24年度	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障 かやぶき美術館屋根の修繕(葺き替え)	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障 かやぶき屋根部の修繕 上記事業の実施により、安全かつ最適な施設となり、観光客誘致につなげる	16,310
			平成25年度	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障 トイレ修繕 上記事業の実施により、安全かつ最適な施設となり、観光客誘致につなげる	1,000
			平成26年度	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障	周辺の環境整備(草刈・植木剪定等)施設館内の警備保障 上記事業の実施により、安全かつ最適な施設となり、観光客誘致につなげる	310
具体的な実施内容	美山地域における文化・美術情報の発信拠点施設であるかやぶき美術館の管理運営を、指定管理委託で実施する。 美山地域の特長であるかやぶき屋根の施設であり、周辺の景観環境整備と、魅力の向上のため、必要な修繕を行う。					
事業の目的	施設周辺の景観環境を整備し、良好な維持管理を行うことにより、集客増を図る。 また、これらの施設整備により、作家等に納得して出展いただけるだけの条件整備を図ることを目指すものである。					
事業の効果	美術館としての価値を高めて展示作家への依頼・交渉を良好に進め、魅力ある企画展が提供できる。また、周辺及び施設の景観保全により、美山地域の特長を活かした「自然の癒し、茅葺民家の癒し」を提供できる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 地域総務課

(単位:千円)

事業名	美山町自然文化村推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	4 ひとを温かく迎える					
	(2)観光施設及び周辺整備					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	都市と農村交流を目的に建設された文化村も年数の経過とともに老朽化が進み、大規模な改修が必要となっている。併せて、施設管理を有償にておこなってもらおう。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		5,000	
			平成24年度	施設管理に係る指定管理委託料	経費の一部を支払うことで、施設管理に必要な職員の配置や管理ができ、利用者の増加につながる。	5,000
			平成25年度	施設管理に係る指定管理委託料	経費の一部を支払うことで、施設管理に必要な職員の配置や管理ができ、利用者の増加につながる。	5,000
			平成26年度	施設管理に係る指定管理委託料	経費の一部を支払うことで、施設管理に必要な職員の配置や管理ができ、利用者の増加につながる。	5,000
具体的な実施内容	施設管理に係る委託料					
事業の目的	健全な施設管理のため、施設管理に係る経費の一部を委託料として支払う。					
事業の効果	経費の一部を支払うことで、施設管理に必要な職員の配置や管理ができ、利用者の増加につながる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	観光イベント振興事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	観光立国推進基本法			
	4 ひとを温かく迎える					
	(3)イベント運営					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	観光客を誘客し、地域を活性化できる魅力あるイベントを開催していくためには、イベント運営の安定化を図る支援が必要。 商工会の合併により、商工会主催イベントについては、見直しが進められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		7,160	
			平成24年度	観光イベント開催に対する支援	イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。	8,128
			平成25年度	観光イベント開催に対する支援	イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。	8,128
			平成26年度	観光イベント開催に対する支援	イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。	8,128
具体的な実施内容	市民の地域への誇りや一体感を高め、観光客の集客による地域の活性化につなげるため、商工会や実行委員会が主催する観光イベントに対し支援を行う。					
事業の目的	観光イベント振興事業の実施により、本市の観光PR及び地域の活性化を図る。					
事業の効果	イベントの実施により、観光入込客の増加と本市の農林産物並びに特産品等による観光消費額の増加を図る。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画政策部 地域振興課

(単位:千円)

事業名	地域振興イベント開催支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	4 ひとを温かく迎える					
	(3)イベント運営					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	地域振興をはじめ市民交流促進による市民の一体感醸成を図ることが必要。また都市との交流等広く本市の魅力を発信し、地域経済活性化に繋がるイベントを実施。		平成23年度 予算現額			4,900
			平成24年度	全市的で魅力ある地域振興イベントを実施。	地域振興と活性化、市民交流、都市交流の促進。 参加者数30,000人	4,900
			平成25年度	全市的で魅力ある地域振興イベントを実施。	地域振興と活性化、市民交流、都市交流の促進。 参加者数30,000人	4,900
			平成26年度	全市的で魅力ある地域振興イベントを実施。	地域振興と活性化、市民交流、都市交流の促進。 参加者数30,000人	4,900
具体的な実施内容	市民の参加・交流を促進するため、地域振興イベントを開催する実行委員会に補助金を交付し、市民の取り組みを支援する。 市民交流による一体感醸成と都市との交流による南丹市の魅力発信に繋がるイベントの企画・開催を支援。					
事業の目的	南丹市の地域資源や特色を活かしたイベント開催を通じて地域振興や市民交流、都市交流の促進を図る。					
事業の効果	様々な交流を促進し、南丹市の大きな魅力を発信することで住んでいて良かったと誇れる郷土愛を育み、市民に元気と活力をもたらすことができる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	観光宣伝事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	観光立国推進基本法			
	4 ひとを温かく迎える					
	(4)情報発信とPR					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	合併により「南丹市」となったが、知名度はまだ低い。南丹市全域を宣伝・PRするための組織体制が成熟しておらず、他に宣伝を行う事業がない。広範囲に点在する観光資源をどのように活かし集客していくか。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		3,500	
			平成24年度	観光パンフレット等観光案内資料の作成 観光キャンペーンの実施 観光情報の発信・整理・HPの充実	観光入込客数の増加 地域経済の活性化	4,100
			平成25年度	観光パンフレット等観光案内資料の作成 観光キャンペーンの実施 観光情報の発信・整理・HPの充実	観光入込客数の増加 地域経済の活性化	4,100
			平成26年度	観光パンフレット等観光案内資料の作成 観光キャンペーンの実施 観光情報の発信・整理・HPの充実	観光入込客数の増加 地域経済の活性化	4,100
具体的な実施内容	全国的に知名度があり、旧町の中でも先進的な観光地として事業を行ってきた美山のネットワークを活かしながら、「かやぶきの里・美山」のある南丹市として、美山を軸とした市域全体の観光資源のPRを行い、誘客を図る。					
事業の目的	南丹市にある観光資源をPRし、入込客の増につなげる。					
事業の効果	観光入込客が増加することにより、観光消費額の増加など、地域経済への波及効果もある。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：日吉支所 地域総務課

(単位:千円)

事業名	スプリングスひよし管理運営推進事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例			
	4 ひとを温かく迎える		南丹市スプリングスひよし条例			
	(5)温泉の活用		南丹市スプリングスひよし条例施行規則			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	日吉地域の観光振興の中心的な施設で、年間約30万人の来場者がありその役割を果たしているが、開業から10年経過し、経年劣化による修繕料が年々増加している。指定管理者においても、これらのことにより経営を圧迫している。	平成23年度 予算現額			46,500	
		平成24年度	指定管理者による施設の運営管理 温泉ポンプ揚湯機の定期点検	年間利用者数30万人以上を維持するとともに、さらに利用者の増加が期待できる。	63,500	
			平成25年度	指定管理者による施設の運営管理	年間利用者数30万人以上を維持するとともに、さらに利用者の増加が期待できる。	51,500
				平成26年度	指定管理者による施設の運営管理 温泉ポンプ揚湯機の定期点検	年間利用者数30万人以上を維持するとともに、さらに利用者の増加が期待できる。
具体的な実施内容	指定管理者の運営により、温泉・温水プール・体育館・レストラン・物販施設などを開設し、市民の健康増進と福祉の向上を図っている。また、日吉温泉として市外からも多くの観光客の来場があり、南丹市の観光拠点の一つとして観光振興を図っていく。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	ひよし温泉の利用とスポーツ活動を通して市民の健康増進、福祉の向上を図るとともに、日吉ダム周辺の玄関口として市内で生産される農林産物などの提供やイベントを開催し、市の観光振興に寄与する。					
事業の効果	観光振興と健康増進が図れる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：八木支所 産業建設課

(単位:千円)

事業名	観光施設管理事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	4 ひとを温かく迎える					
	(5)温泉の活用					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	八木温泉スタンドの水質検査をはじめとする保守管理を行い観光資源としての温泉の活用が求められる。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		1,908	
			平成24年度	八木温泉スタンドの維持管理を行う。	温泉スタンドの活用で観光基盤の強化が図れる。	1,781
			平成25年度	八木温泉スタンドの維持管理を行う。	温泉スタンドの活用で観光基盤の強化が図れる。	1,781
			平成26年度	八木温泉スタンドの維持管理を行う。	温泉スタンドの活用で観光基盤の強化が図れる。	1,781
具体的な実施内容	温泉スタンドの維持管理等を行う。					
事業の目的	八木温泉スタンドの活用で、観光基盤の強化を図る。					
事業の効果	温泉を使った健康利用増進が図られる。また、施設の維持管理に努める。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	内水面漁業振興対策事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	水産業協同組合法			
	4 ひとを温かく迎える					
	(6)観光漁業					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	レクリエーションの多様化などから若年層の釣り離れが進み、入漁者が減少している。	平成23年度 予算現額			13,304	
		平成24年度	漁業協同組合が、アユ、アマゴ、ウナギなどの稚魚を放流し、水産資源の増殖を図る事業に対する支援	観光入込客の増加	13,304	
			平成25年度	漁業協同組合が、アユ、アマゴ、ウナギなどの稚魚を放流し、水産資源の増殖を図る事業に対する支援		観光入込客の増加
				平成26年度		漁業協同組合が、アユ、アマゴ、ウナギなどの稚魚を放流し、水産資源の増殖を図る事業に対する支援
具体的な実施内容	清流での釣りの観光入込客を増加させるとともに食材等の提供により観光振興を図るため、漁業協同組合が、アユ、アマゴ、ウナギなどの稚魚を放流し、水産資源の増殖を図る事業に対し支援する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費				
事業の目的	水産業の振興を図ることによって観光入込客の増加を図り、地域経済を発展させる。					
事業の効果	観光入込客の増加及び地域経済の活性化が図れる。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	山村留学事業		細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等	南丹市子供等自然環境知識習得施設条例				
	4 ひとを温かく迎える							
	(7)交流事業							
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
現状の課題	少子高齢化が進む南丹市美山町知井小学校区において、都市住民との交流を行うことにより、地域の活性化を図る必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		12,519		
				平成24年度	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、山村留学の受入を行う。	へき地校教育の充実と地域の活性化が図れる。	12,593	
					平成25年度	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、山村留学の受入を行う。	へき地校教育の充実と地域の活性化が図れる。	12,593
						平成26年度	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、山村留学の受入を行う。	へき地校教育の充実と地域の活性化が図れる。
具体的な実施内容	南丹市美山山村留学センター(四季の里)を核とし、都市の児童を対象として、異なる環境で育ち教育を受けた児童がともに共同生活を送ることにより、視野を広げ刺激しあい、切磋琢磨しながら自然環境の知識を深め、新しい感覚や考え方をお互いに学びあい、友情を育むことによって青少年の健全な育成を図る。							
事業の目的	地域振興の観点から、美山町知井小学校区においては都市の児童生徒を対象として長期短期留学制度の確立と、自然環境の知識をふかめ、併せて都市と農村の交流を図る。							
事業の効果	へき地校教育の充実と地域の活性化を図れる。							

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：美山支所 産業建設課

(単位:千円)

事業名	都市と農村との交流事業		細事業名		新継区分	継続事業			
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る		根拠法令等						
	4 ひとを温かく迎える								
	(7)交流事業								
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費			
現状の課題	平成15年度より実施。全国の旅行会社と提携して修学旅行と農村交流を組み合わせた独特のプランを提供し、好評を得ている。受入体制から年度内の実施本数が限られている。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		212			
				平成24年度	旅行会社への情報提供及び調整協議を行う。 地元や関係機関との連携により農村体験を企画推進し、修学旅行生の受入を行う	3校 300名	212		
					平成25年度	旅行会社への情報提供及び調整協議を行う。 地元や関係機関との連携により農村体験を企画推進し、修学旅行生の受入を行う		4校 500名	212
						平成26年度		旅行会社への情報提供及び調整協議を行う。 地元や関係機関との連携により農村体験を企画推進し、修学旅行生の受入を行う	
具体的な実施内容	全国の旅行会社と提携し、修学旅行と農村交流を組み合わせた独特のプランを提供して、修学旅行生を受け入れ、観光客の増加を図る。								
事業の目的	修学旅行という学校生活における思い出の体験の場に農村体験を組み込むことによって、思い出の場所として深く印象づけるとともに、観光会社へのPRにより観光客の誘致を図る。								
事業の効果	来市による地域への経済波及効果と旅行会社を通じた全国的なPRによる観光誘致。								

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化継承事業	細事業名	文化資料保全補助事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	文化財保護法			
	5 伝統文化を継承する		南丹市文化資料保全等補助金交付要綱			
	(1)歴史文化遺産の調査と保全					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	文化財を次世代へ継承していくことは困難が伴い、補助金をはじめとする支援を要する	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		1,500	
			平成24年度	・国指定文化財維持管理事業への補助 ・府指定文化財維持管理事業への補助 ・未指定文化財の保全に係る補助	修理等の保全事業に対し、指導助言を行うとともに補助金要綱に基づき支援を行う	2,000
			平成25年度	・国指定文化財維持管理事業への補助 ・府指定文化財維持管理事業への補助 ・未指定文化財の保全に係る補助	修理等の保全事業に対し、指導助言を行うとともに補助金要綱に基づき支援を行う	2,000
			平成26年度	・国指定文化財維持管理事業への補助 ・府指定文化財維持管理事業への補助 ・未指定文化財の保全に係る補助	修理等の保全事業に対し、指導助言を行うとともに補助金要綱に基づき支援を行う	2,000
具体的な実施内容	文化資料保全に係る事業で、国・府指定文化財関係者及び未指定文化財関係者に対して文化資料の保全に係る費用の一部を補助する。					
事業の目的	事業者が実施する文化財の保全事業に対して支援する					
事業の効果	貴重な文化的価値のある文化財の保全が図られるとともに地元にある文化財の再発見につながる					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化継承事業	細事業名	埋蔵文化財調査事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	5 伝統文化を継承する					
	(1)歴史文化遺産の調査と保全					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度					
現状の課題	埋蔵文化財は地下に埋もれているため各種開発との調整を図ることが難しい。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成23年度 予算現額			3,050
			平成24年度	・遺跡調査 ・出土遺物保存処理	開発事業と文化財保護行政との円滑な調整	2,000
			平成25年度	・遺跡調査 ・出土遺物保存処理	開発事業と文化財保護行政との円滑な調整	2,000
平成26年度	・遺跡調査 ・出土遺物保存処理	開発事業と文化財保護行政との円滑な調整	2,000			
具体的な実施内容	埋蔵文化財の発掘調査や出土遺物の保存処理を行う					
事業の目的	埋蔵文化財の保存と活用					
事業の効果	開発事業との円滑な調整					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化活用事業	細事業名	資料館展示事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	博物館法			
	5 伝統文化を継承する		南丹市立文化博物館条例			
	(2)歴史文化遺産の周知と活用		南丹市郷土資料館条例			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	博物館・資料館は市内の歴史・文化・民俗・自然等に関する資料を収集し、保管・展示して教育的配慮の下に広く市民の利用に供することを目的とするが、市域が広く、調査員も限られていることから、悉皆的な調査が行えていない。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		2,964	
			平成24年度	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会の実施 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会を開催することにより、市民の文化への関心と地域への愛着を醸成することができる。 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施することにより、地域の文化を理解することができる。	3,148
			平成25年度	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会の実施 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会を開催することにより、市民の文化への関心と地域への愛着を醸成することができる。 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施することにより、地域の文化を理解することができる。	3,148
			平成26年度	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会の実施 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施	◆文化博物館 南丹市全域に係る展示会を開催することにより、市民の文化への関心と地域への愛着を醸成することができる。 ◆郷土資料館 南丹市日吉町に係る展示会の実施することにより、地域の文化を理解することができる。	3,148
具体的な実施内容	南丹市内の歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示する。					
事業の目的	失われつつある南丹市内の文化と歴史を南丹市民を含め広く内外に広める。					
事業の効果	地域の歴史文化の理解に欠くことのできない、歴史的・文化的遺産を保存し、次世代に継承することにより、住民の郷土への関心と愛着を醸成し、まちづくりに寄与することができる。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化活用事業	細事業名	重伝建地区保存修理補助事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	文化財保護法			
	5 伝統文化を継承する		南丹市伝統的建造物群保存地区保存条例			
	(2)歴史文化遺産の周知と活用		南丹市伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	かやぶき民家については、指定地区住民の理解と認識のもと、計画的かつ専門的な保全・整備の推進と充実が不可欠である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		3,000	
			平成24年度	重伝建地区に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	北山型住宅の保存・再生により美しい町並みと集落景観を保全する	3,000
			平成25年度	重伝建地区に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	北山型住宅の保存・再生により美しい町並みと集落景観を保全する	7,000
			平成26年度	重伝建地区に現存する北山型住宅のかやぶき屋根の葺き替え修理の一部を補助する	北山型住宅の保存・再生により美しい町並みと集落景観を保全する	7,000
具体的な実施内容	重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けている美山町北地区について、地区内の建造物等の保全支援のため、かやぶき屋根等修理の一部を補助する。					
事業の目的	北山型住宅の保全・再生を図る。					
事業の効果	全国的に価値ある北山型住宅の美しい町並みと集落景観が保全できる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 社会教育課

(単位:千円)

事業名	伝統文化活用事業	細事業名	重要文化財管理公開事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	文化財保護法			
	5 伝統文化を継承する					
	(2)歴史文化遺産の周知と活用					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	貴重な重要文化財である石田家住宅については有者が不在のため良好な保存が必要である。		平成23年度 予算現額			51
			平成24年度	重要文化財「石田家」住宅管理	重要文化財の的確な保全	51
			平成25年度	重要文化財「石田家」住宅管理	重要文化財の的確な保全	60
			平成26年度	重要文化財「石田家」住宅管理	重要文化財の的確な保全	60
具体的な実施内容	文化遺産の保全と活用に資するため、重要文化財で美山町にある「石田家」住宅の委託管理と公開を行う。					
事業の目的	重要文化財「石田家」住宅管理。					
事業の効果	重要文化財の的確な保全。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 道路河川課

(単位:千円)

事業名	河川改修事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等				
	6 暮らしの安全と安心を守る					
	(1) 治山・治水					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	川幅が狭く、大部分が天井川であり、堤防等の老朽化が著しいため、増水のたびに氾濫している状況である。また、平成12年度より流域区域において、「区画整理事業」、「ほ場整備事業」が計画されており、これに併せた河川改修を早急に進めて行く必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		7,000	
			平成24年度	○用地費 用地購入	事業効果の早期発現を図るため、早期完成を目指す。	48,200
			平成25年度	○用地費 用地購入	事業効果の早期発現を図るため、早期完成を目指す。	99,200
			平成26年度	○用地費 用地購入 ○工事費 護岸工、護床工	事業効果の早期発現を図るため、早期完成を目指す。	84,200
具体的な実施内容	準用河川板野川 工事延長:L=1,800m 築堤護岸:A=12,900㎡ 橋梁工:5基(道路橋4基、JR橋1基) 全体事業費:1,900,000千円					
事業の目的	効率的で効果的な土木行政(道路河川事業)を確立する。					
事業の効果	「区画整理事業」及び「ほ場整備事業」の2事業と併せた効率的な河川改修を進め、治水安全度の向上とともに河川環境の保全、優良農地の保全が図れる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	災害時要援護者台帳整備事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等					
	6 暮らしの安全と安心を守る						
	(2)防災体制						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	少子高齢化の進行により、地域の助け合いや関係機関のネットワーク構築など、地域の支えあいの仕組みづくりが求められている。		平成23年度	予算現額			3,213
			平成24年度	台帳の更新 要援護者の支援体制の整備	災害時の要援護者の支援と地域自主防災組織の育成。 日ごろの見守りや、災害時の支援等の資料として活用することにより、地域福祉の推進を図る。	213	
			平成25年度	台帳の更新 要援護者の支援体制の整備	災害時の要援護者の支援と地域自主防災組織の育成。 日ごろの見守りや、災害時の支援等の資料として活用することにより、地域福祉の推進を図る。	213	
			平成26年度	台帳の更新 要援護者の支援体制の整備	災害時の要援護者の支援と地域自主防災組織の育成。 日ごろの見守りや、災害時の支援等の資料として活用することにより、地域福祉の推進を図る。	213	
事業の目的	災害発生時における要援護者の迅速な把握、支援ができるようにするため、必要な情報を共有することにより、地域で安心して暮らせる支援体制の整備を図る。						
事業の効果	日ごろの見守りや、災害時の支援等の資料として活用することにより、地域福祉の推進を図る。また、地域の自主防災組織の育成強化を図る。						

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 住宅課

(単位:千円)

事業名	住宅耐震化事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市建物耐震改修促進計画			
	(2)防災体制					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	近年の地震では、住宅の倒壊により多数の人的被害がでています。倒壊した住宅の多くは、昭和56年以前に建てられ、現在の新耐震基準に適合していないものです。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		2,088	
			平成24年度	○木造住宅耐震診断の実施 ○木造住宅耐震改修の実施	○木造住宅耐震診断を10件の実施を目指す ○木造住宅耐震改修を5件の実施を目指す	4,930
			平成25年度	○木造住宅耐震診断の実施 ○木造住宅耐震改修の実施	○木造住宅耐震診断を15件の実施を目指す ○木造住宅耐震改修を10件の実施を目指す	9,480
			平成26年度	○木造住宅耐震診断の実施 ○木造住宅耐震改修の実施	○木造住宅耐震診断を15件の実施を目指す ○木造住宅耐震改修を10件の実施を目指す	9,480
具体的な実施内容	旧耐震基準の一般木造住宅に関し、耐震診断に係る経費の大部分を市が負担する制度を設けることにより、自宅の耐震強度に関する住民の不安を軽減するとともに、その結果を踏まえ対策を講じてもらうことにより、地域全体の震災時の被害軽減につなげる。					
事業の目的	地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図り、木造住宅・建築物の耐震性の向上に資する。					
事業の効果	住民の不安を軽減するとともに、地域全体の震災時の被害軽減につなげる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	防災訓練事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	災害対策基本法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市地域防災計画			
	(2)防災体制					
事業計画期間	平成 25 年度 ～ 平成 25 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	大規模災害発生時における防災活動の円滑な実施が求められている。		平成23年度 予算現額			3,000
			平成24年度			0
具体的な実施内容	大規模災害発生時における防災活動の円滑な実施を期するため、市民の自主防災体制の確立に重点を置き、市民の主体的な参加により、応急対策活動の充実強化及び自主防災意識の徹底が図られる訓練を実施する。		平成25年度	大規模災害発生時における防災活動の円滑な実施を期するため、市民の自主防災体制の確立に重点を置き、市民の主体的な参加により実施し、応急対策活動の充実強化及び自主防災意識の徹底が図られる訓練を実施する。	実働訓練を実施することにより、防災対策の確立と防災意識の高揚を目指す。	3,300
事業の目的	体験型訓練及び防災関係の展示・啓発を実施することにより、市民一人ひとりの防災意識の高揚と防災行動力の向上を図る。		平成26年度			0
事業の効果	防災対策の確立と防災意識の高揚。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	防災推進事業	細事業名		新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	災害対策基本法				
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市地域防災計画				
	(2)防災体制						
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	災害時の応急対策と災害に対する備えが求められている。		平成23年度	予算現額			1,580
			平成24年度	災害時の生活必需品等を備蓄 防災パトロールの実施	災害時の緊急食料の備蓄を5ヶ年計画で計画的に更新していく。また市内の危険箇所について、防災関係機関により、相互に確認をし防災態勢を構築する。	1,600	
具体的な実施内容	災害時防災用備蓄品の購入と防災パトロールの実施。		平成25年度	災害時の生活必需品等を備蓄 防災パトロールの実施	災害時の緊急食料の備蓄を5ヶ年計画で計画的に更新していく。また市内の危険箇所について、防災関係機関により、相互に確認をし防災態勢を構築する。	1,600	
事業の目的	災害時において、生活必需品等を備蓄することによって被災者を保護する。		平成26年度	災害時の生活必需品等を備蓄 防災パトロールの実施	災害時の緊急食料の備蓄を5ヶ年計画で計画的に更新していく。また市内の危険箇所について、防災関係機関により、相互に確認をし防災態勢を構築する。	1,600	
事業の効果	災害時の応急対策を円滑にし、被災者の生命維持のための食料等の確保。						

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	消防施設等整備補助事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	消防法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市消防団規則			
	(3)防災情報システムと防災設備		南丹市消防施設等整備補助金交付要綱			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	消防防災設備等の地域の経費を軽減する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		10,600	
			平成24年度	各地域の消防施設及び機械器具の整備拡充に要する経費の一部を補助	地域の消防施設及び機械器具の整備拡充	10,600
			平成25年度	各地域の消防施設及び機械器具の整備拡充に要する経費の一部を補助	地域の消防施設及び機械器具の整備拡充	10,600
			平成26年度	各地域の消防施設及び機械器具の整備拡充に要する経費の一部を補助	地域の消防施設及び機械器具の整備拡充	10,600
具体的な実施内容	自主防災の推進を図るため、各地域の消防施設及び機械器具の整備拡充に要する経費の一部を南丹市消防施設等整備補助金交付要綱に基づき補助する。					
事業の目的	各地域の消防施設及び機械器具の整備・拡充を図り、自主防災活動を推進する。					
事業の効果	各地域の消防施設及び機械器具の整備・拡充を図り、自主防災活動の推進が図れる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	消防資機材・消防水利整備事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	消防組織法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		消防施設強化促進法			
	(3)防災情報システムと防災設備		京都府地域防災力総合支援事業補助金要綱			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	ポンプ自動車やポンプ積載車の更新及び消防水利の確保が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		33,970	
			平成24年度	小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材を更新する。また、火災発生時における消防水利を確保するため、消火栓及び、耐震性貯水槽の増設、既設防火水槽の再整備を推進する。	消防資機材の整備により消防力が向上し、迅速かつ的確な消防活動が展開できる。水利不足地域の抜本的解消及び消防力の向上。	84,800
			平成25年度	小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材を更新する。また、火災発生時における消防水利を確保するため、消火栓及び、耐震性貯水槽の増設、既設防火水槽の再整備を推進する。	消防資機材の整備により消防力が向上し、迅速かつ的確な消防活動が展開できる。水利不足地域の抜本的解消及び消防力の向上。	66,050
			平成26年度	小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材を更新する。また、火災発生時における消防水利を確保するため、消火栓及び、耐震性貯水槽の増設、既設防火水槽の再整備を推進する。	消防資機材の整備により消防力が向上し、迅速かつ的確な消防活動が展開できる。水利不足地域の抜本的解消及び消防力の向上。	78,950
具体的な実施内容	地域防災体制を強化し、消防力の向上を目的に、小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材について、活動期間が一定経過したものから更新する。					
事業の目的	消防水利を含め、消防資機材を整備することによって、地域防災体制が強化し消防力を向上させる。					
事業の効果	消防資機材の整備は、消防力の向上につながり、消防団の迅速な消防活動が展開できる。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	防災ハザードマップ作成事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画 の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	災害対策基本法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市防災会議設置条例			
	(3)防災情報システムと防災設備		南丹市地域防災計画			
事業計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市民に対して、災害危険箇所や避難所等の情報提供が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		0	
			平成24年度		0	
			平成25年度	災害、水害、土砂災害、地震被害等の情報見直しと避難所の見直しなどを検討しハザードマップを再整備する。	ハザードマップ見直しにより、更に詳細な情報を市民に提供し、防災意識の更なる高揚が図れる。	8,000
			平成26年度			0
具体的な実施内容	南丹市内の地震災害、水害、土砂災害などを対象とした区域を地図上に明記し、避難行動時の活用、災害学習、防災情報の整理などの活用目的に応じて利用できるようマップを作成する。					
事業の目的	災害の危険度を地図上に表し、地域における災害に対する備えの強化、住民の災害時の避難や危険回避などの自主的な行動を支援する。					
事業の効果	地域の災害危険性を認識し、災害発生時には迅速な避難行動や災害応急対応が実施できる。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課

(単位:千円)

事業名	防災行政無線整備事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	災害対策基本法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市地域防災計画			
	(3)防災情報システムと防災設備		南丹市行政用無線局運用管理規程			
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	大規模災害により伝送・伝達路が寸断された場合に備え、無線による情報伝達手段の確保が求められている。		平成23年度 予算現額			8,009
			平成24年度	災害時の緊急情報などが市民へ迅速に伝達できる同報系防災行政無線を園部町地域に導入する。	園部町全域に対して災害時等における情報提供など、行政情報を迅速に伝達することができ、市民の安心安全を確保することができる。	430,000
具体的な実施内容	防災情報、災害時の情報及び一般行政情報等の伝達を迅速に行うため、デジタル防災行政無線施設を整備する。また、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を防災行政無線に接続し、緊急地震速報や弾道ミサイル情報等の時間的余裕のない緊急情報を市民に瞬時に伝達する。		平成25年度			0
事業の目的	時間的に余裕のない緊急地震速報等の緊急情報を瞬時に伝達し、市民の安全を確保する。		平成26年度			0
事業の効果	災害時等における緊急情報を瞬時に伝達することができ、市民の安心安全を確保することができる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：総務部 総務課、企画政策部 交通対策室

(単位:千円)

事業名	防犯・暴力追放等取組支援事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	道路交通法施行規則			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市公衆防犯灯設置要綱			
	(5)防犯対策					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	南丹市・船井郡管内における防犯及び暴力の追放に係る様々な施策を、民警一体のもとに取り組み、安全で安心なまちをつくることが求められている。	平成23年度 予算現額			4,167	
		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成24年度	防犯・暴力追放における各種団体の取り組みを支援 必要箇所への公衆防犯灯の新設	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	4,167
			平成25年度	防犯・暴力追放における各種団体の取り組みを支援 必要箇所への公衆防犯灯の新設	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	4,167
			平成26年度	防犯・暴力追放における各種団体の取り組みを支援 必要箇所への公衆防犯灯の新設	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	4,167
具体的な実施内容	公衆防犯灯の新設や、防犯・暴力の追放における各団体の取り組みを支援する。					
事業の目的	防犯・暴力追放への取り組みや、公衆防犯灯の設置により、犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせるまちづくりが推進できる。					
事業の効果	公衆防犯灯の設置や、各団体を支援し活動を充実させることにより、市民意識の高揚が図れるとともに、住民の不安が解消できる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	消費生活啓発事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	消費者基本法			
	6 暮らしの安全と安心を守る		消費者安全法			
	(6)消費者保護					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	全国的に高齢者等社会的弱者をねらった悪質商法等の消費者被害は後をたたない。南丹市内においても被害相談があるのが現状。市民からの相談の多くが京都府の相談機関で対応されているのが現状であるが、南丹市の相談窓口を充実強化することにより、市民がより利用しやすい身近な相談機関となる必要がある。		平成23年度 予算現額			661
			平成24年度	専門相談員による消費者相談の実施 広報媒体等による啓発	被害の減少 相談窓口等対応能力の向上 消費者の知識の向上により被害の防止を図る	1,502
			平成25年度	専門相談員による消費者相談の実施 広報媒体等による啓発	被害の減少 相談窓口等対応能力の向上 消費者の知識の向上により被害の防止を図る	1,500
			平成26年度	専門相談員による消費者相談の実施 広報媒体等による啓発	被害の減少 相談窓口等対応能力の向上 消費者の知識の向上により被害の防止を図る	1,500
具体的な実施内容	消費者被害に対応するため、専門相談員を配置し消費者相談を実施する。 身近な相談場所とするため、本庁だけでなく各支所に相談窓口を置き対応する。担当職員の対応能力向上のため研修に参加する。 消費者被害を未然防止するため、チラシ等による啓発を行う。					
事業の目的	消費者被害の未然防止、早期発見・早期救済を図る。					
事業の効果	専門相談員を配置した消費生活相談を実施することで、消費者被害の早期発見、早期救済が図れる。 各支所に相談窓口を置くことで、身近な相談窓口として相談しやすい環境をつくれる。 消費者被害の実態や対策等について啓発することで、未然防止につながる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 道路河川課

(単位:千円)

事業名	管理台帳整備費（道路台帳）	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	道路法			
	6 暮らしの安全と安心を守る					
	(7)交通安全					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	府道からの移管替え及び新設・改良工事等による新規・変更認定路線を、その都度補正する必要がある。また、旧町ごとに整備方法が異なっており統一化できていない状況である	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		33,000	
			平成24年度	道路台帳統一に伴う路線調書等の変更に係るシステム補正業務	路線調書等のシステム補正を行うことにより、現況と相違ない台帳が作成できる。	27,000
			平成25年度	新規路線及び変更路線の異動を台帳に反映させるため補正業務を行う。	新規・変更等に併せ、図面及び調書を最新の情報にすることができる。	1,500
			平成26年度	新規路線及び変更路線の異動を台帳に反映させるため補正業務を行う。	新規・変更等に併せ、図面及び調書を最新の情報にすることができる。	1,500
具体的な実施内容	道路台帳の統一化に向けたシステム構築を行い、現況道路台帳図面並びに調書等をシステムに反映させる。					
事業の目的	道路台帳を最新の情報に補正することにより、各種管理情報を地理情報にて運用し、事務の効率化及び情報の高度利用が図られる。					
事業の効果	道路を管理するうえで必須で、交付税関係にも影響を及ぼす業務であり、各種申請に対して迅速に対応できる。					

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：企画政策部 交通対策室

(単位:千円)

事業名	交通安全推進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	地方自治法第2条2項			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市交通指導員設置条例			
	(7)交通安全					
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	安全・安心なまちづくりに向けて、道路等における交通安全の保持及び事故防止を図り、交通事故による死傷者をなくする取り組みが必要である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成23年度 予算現額		2,450	
			平成24年度	小・中学生の通学時等における交通指導(毎月1日・15日)を行う。	交通安全意識を向上させることで、交通事故の防止につながる。	2,450
			平成25年度	小・中学生の通学時等における交通指導(毎月1日・15日)を行う。	交通安全意識を向上させることで、交通事故の防止につながる。	2,450
			平成26年度	小・中学生の通学時等における交通指導(毎月1日・15日)を行う。	交通安全意識を向上させることで、交通事故の防止につながる。	2,450
具体的な実施内容	小・中学生の通学時等における交通指導(毎月1日・15日)を行う。					
事業の目的	安全・安心な交通社会の確立を図る。					
事業の効果	交通安全意識を向上させることで、交通事故の防止につながる。					

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 道路河川課

(単位:千円)

事業名	除雪機械購入事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	道路法		
	6 暮らしの安全と安心を守る				
	(7)交通安全				
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	美山管内の除雪作業については、市有車輛6台と民間借上車輛5台の計11台で実施しているが、車輛不足により作業が遅延している。また、土木業者が事業縮小している中で、借上車輛の老朽化による維持管理経費が増大し負担となっている。	平成23年度 予算現額			18,500
		平成24年度	除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	13,500
			除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	
			除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	
具体的な実施内容	積雪観測員(6箇所)の配置により、積雪深が概ね10cm以上の場合に、除雪計画で定められた路線について作業を実施する。雪寒地域における道路の通行確保のため、除雪ドーザ車両を計画的に購入する。	平成25年度	除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	13,500
			除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	
事業の目的	民間所有車両の老朽化により維持管理経費が増大し負担となっていることから、市有車輛を順次増強し、オペレータとして作業委託し、現存車輛と併せ早期の除雪対応を行う。	平成26年度	除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	13,500
事業の効果	除雪ドーザ車輛の増強により、生活道路の安全確保が早期に確保が可能となる。		除雪ドーザ 車輛購入 1台【美山】	早期の除雪作業完了による、生活道路の安全確保	